

令和7年度 石川県環境審議会 第1回持続可能な社会形成部会

日 時：令和7年8月21日 10:00～

場 所：石川県庁行政庁舎11階1109会議室

1 開 会

2 議 事

石川県環境総合計画の改定について

（１）地球温暖化対策について

（２）循環型社会の形成について

<配布資料>

資料1 石川県環境審議会持続可能な社会形成部会委員名簿

資料2 石川県環境総合計画の改定について

資料3 地球温暖化対策について

資料4 循環型社会の形成について

参考1 ふるさと石川の環境を守り育てる条例（抜粋）

参考2 石川県環境総合計画の達成状況について

参考3 石川県環境審議会運営要領

参考4 県民意識調査の実施について



一石川県環境審議会 持続可能な社会形成部会 委員名簿一

石川県環境審議会 持続可能な社会形成部会 委員名簿

資料 1

委員 16名

氏 名	役職名
青海 万里子	金沢エコライフくらぶ 代表
浮田 美穂	弁護士
尾島 恭子	金沢大学 副学長・教授
汲田 幹夫	金沢大学理工研究域フロンティア工学系 教授
河内 久美子	金沢学院短期大学 名誉教授
小林 健一	日本放送協会金沢放送局 コンテンツセンター長
清水 俊郎	(株)中日新聞社北陸本社 編集局長
新 広昭◎	金沢星稜大学 副学長・教授
能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長
野口 強	(株)北國新聞社 論説委員
橋本 昌子	金沢商工会議所女性会 会長
服部 紀子	日本労働組合総連合会石川県連合会 執行委員

氏 名	役職名
早川 芳子	会議通訳者
番匠 未樹	石川県青年団協議会 常任理事
前 哲雄	石川県町長会 会長
村山 卓	石川県市長会 会長

専門委員 5名

氏 名	役職名
荒木 重則	(一社)石川県繊維協会 理事
小中出 佳津良	(一社)石川県建設業協会 副会長
高山 盛司	(一社)石川県産業資源循環協会 会長
永野 紳一郎	金沢工業大学建築学部 教授
中村 俊介	(一社)石川県鉄工機電協会 新分野・環境委員長

※敬称略、◎は部会長

ー石川県環境総合計画の改定についてー

県の動き

- R2.3 「石川県環境総合計画」を策定（計画期間 R2～R7）※R4.9 一部改定
- R4.2 「石川県再生可能エネルギー推進計画」を改定（計画期間 R3～R7）

国の動き

- R5.3 「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定（ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現）
- R6.5 「第六次環境基本計画」を策定（ウェルビーイング／高い生活の質の実現）
- R6.8 「循環型社会形成推進基本計画」を策定（ライフサイクル全体での徹底的な資源循環）
- R7.2 「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」を策定

国は、温室効果ガス削減目標（2013年⇒2030年）**▲46%**について、
（2013年⇒2035年）**▲60%**、（2013年⇒2040年）**▲73%**を目指す方針

- 
- ① 現行計画の期間が今年度で最終年度を迎えるほか、
 - ② 国の諸計画等に留意した新たな計画の策定が必要となることから、
計画の見直しを行う。

・ネイチャーポジティブ／自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させること（環境省）
・ウェルビーイング／個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好であることを意味する概念（厚生労働省）

石川県環境総合計画改定のスケジュール

資料 2

＜環境審議会＞

◀ **令和 7 年 6 月 諮問** （骨子案・素案等の審議については、**関係各部会に付議**）

7 月 石川県環境総合計画の改定、**再生可能エネルギー推進部会の創設**

（7 月～9 月：2 週間程度）県民意識調査

今後のスケジュール

骨子案・素案等を審議

＜企画計画部会＞

- 環境総合計画全体

※各部会は 3 回程度開催予定

＜**持続可能な社会形成部会**・再生可能エネルギー推進部会、自然共生部会＞

- 環境総合計画の個別分野（地球環境の保全、循環型社会の形成など）

令和 8 年春以降：パブリックコメント（新計画の素案）

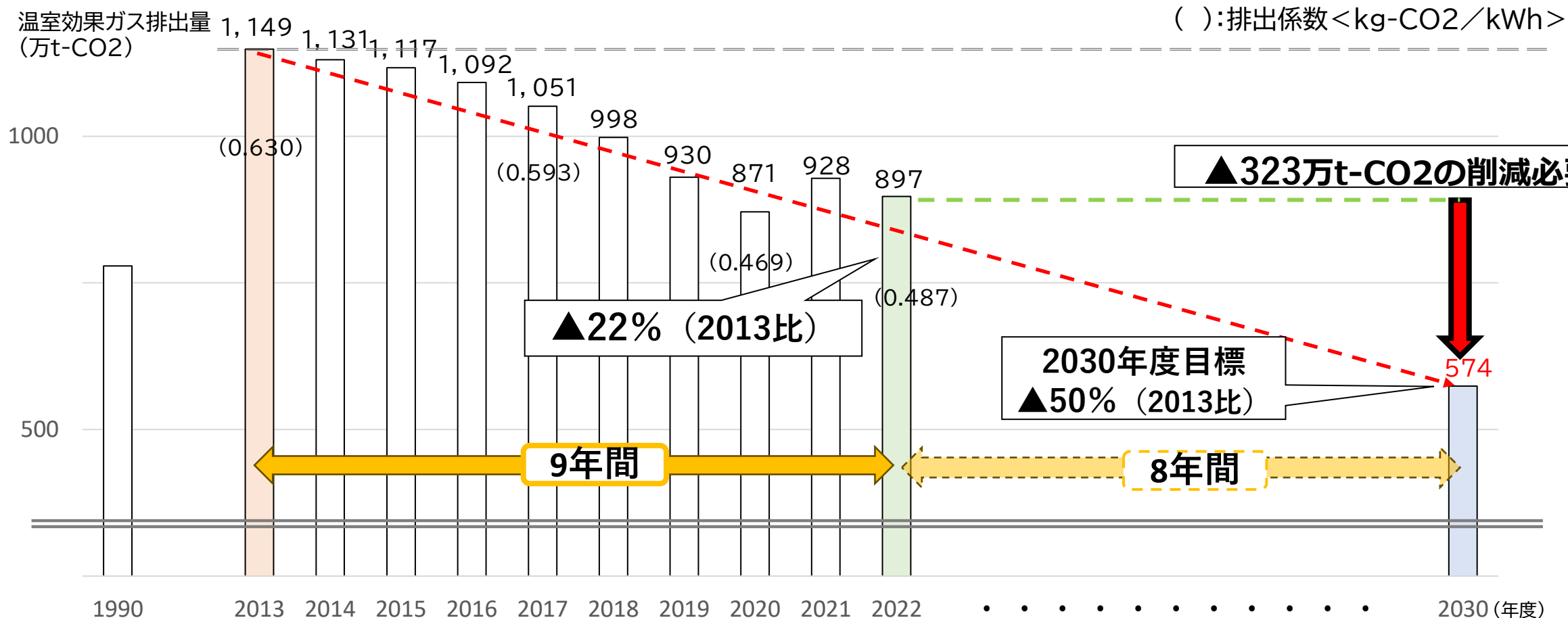
★ **答申・改定**

—地球温暖化対策について—

本県の温室効果ガス排出量の推移

資料 3

- ✓ 2022年度までの9年間で▲約252万t-CO₂ (▲22%) ⇒ 28万t-CO₂/年
- ✓ 2030年度の目標値まで 約323万t-CO₂の削減が必要 ⇒ 40万t-CO₂/年

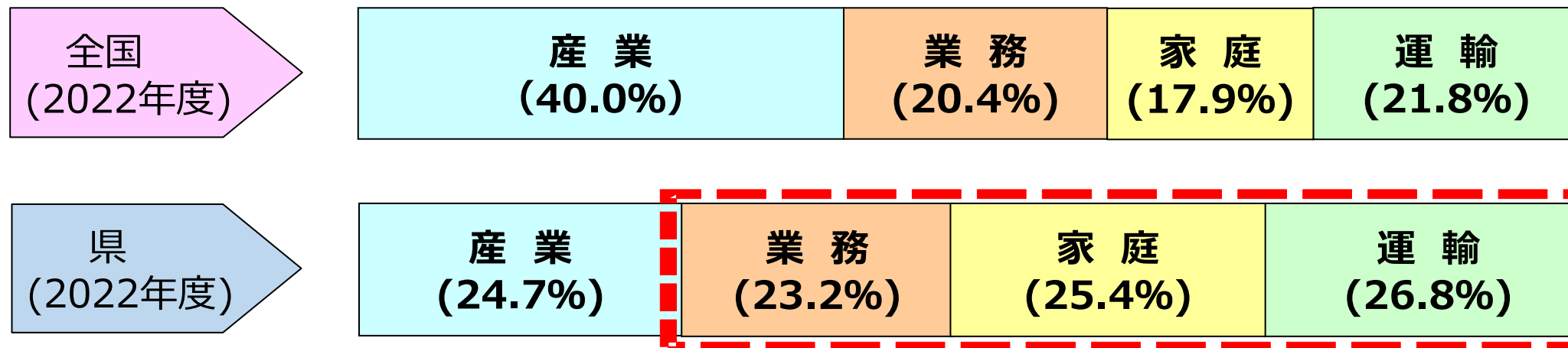


目標達成に向け、脱炭素化の取組の加速が必要

本県の温室効果ガスの排出状況

資料 3

国・県の部門別CO₂排出割合の比較



- ＜産業＞ 製造業、農林水産業、建設業などの一次・二次産業
- ＜業務＞ 三次産業やオフィスビルでのエネルギー消費
- ＜家庭＞ 家庭が住宅内で消費したエネルギー消費
- ＜運輸＞ 人・物の輸送・運搬（自家用車や公共交通の利用を含む）



**本県は、全国に比べ、産業部門の排出割合が低く
業務、家庭、運輸部門の排出割合が高い**

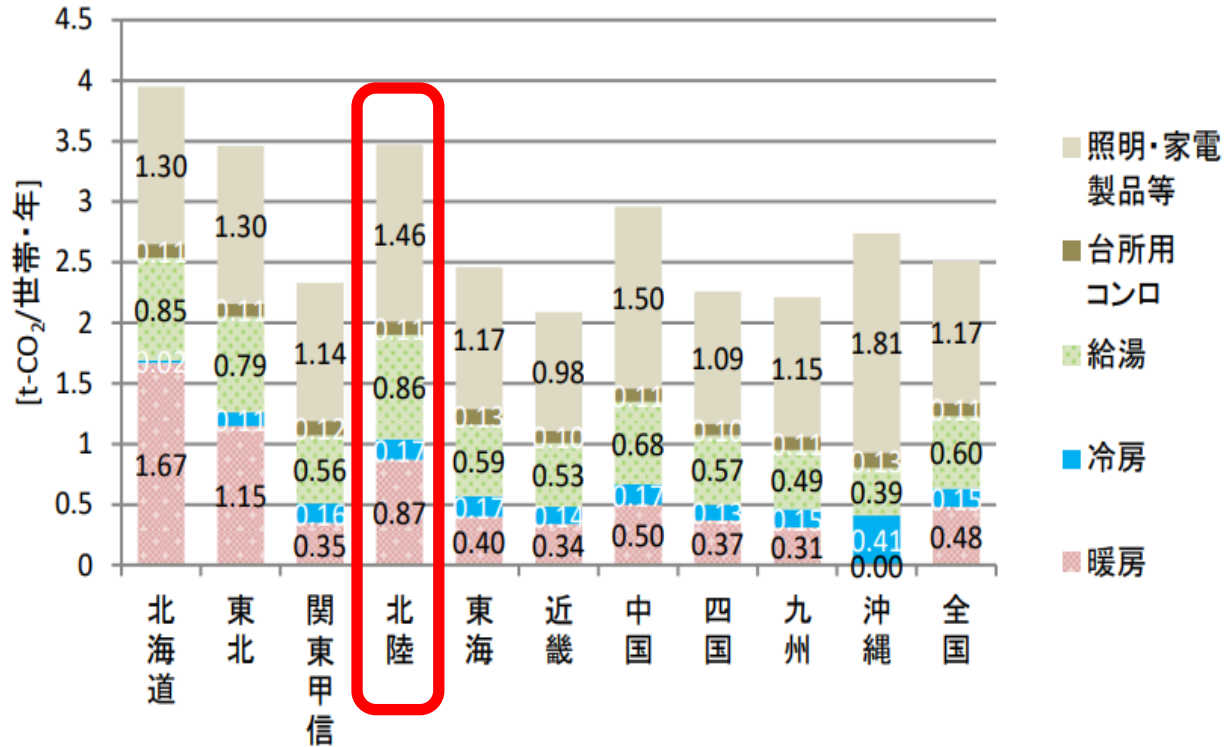
県の実績と、全国、県成長戦略KPIとの比較

資料 3

本県の削減率は、比較可能な2022年度では国全体の数値を上回る
国全体で着実に削減が進む中、本県としても一層の取組強化が必要

部 門	県 (2022年度)	全国		県成長戦略K P I (2030年度)
		(2022年度)	(2023年度)	
家 庭	▲28%	▲25%	▲30%	▲66%
業 務	▲33%	▲24%	▲30%	▲51%
産 業	▲16%	▲24%	▲27%	▲38%
運 輸	▲16%	▲15%	▲15%	▲35%
その他 (廃棄物焼却、フロン等)	▲7%	▲8%	▲13%	—
合 計	▲22%	▲19%	▲23%	▲50%

**北陸（石川県）の世帯は
全国的にもCO₂排出量が多い**



出典：（環境省）令和5年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果（速報値）

➤ 住宅のエネルギー消費量が多い 太陽光発電の設置が少ない

＜住宅当たり延べ床面積＞

石川県 **全国 7 位**

＜省エネ住宅の普及率＞

・断熱性能に優れた『ZEH水準住宅』

石川県 **全国 1 位**

・上記のうち太陽光発電を備えた『ZEH住宅』

石川県 **全国46位**

➤ 世帯あたりの車の保有台数が多い

石川県1.5台（全国 1.0台）

従来は家庭・運輸部門の対策が中心

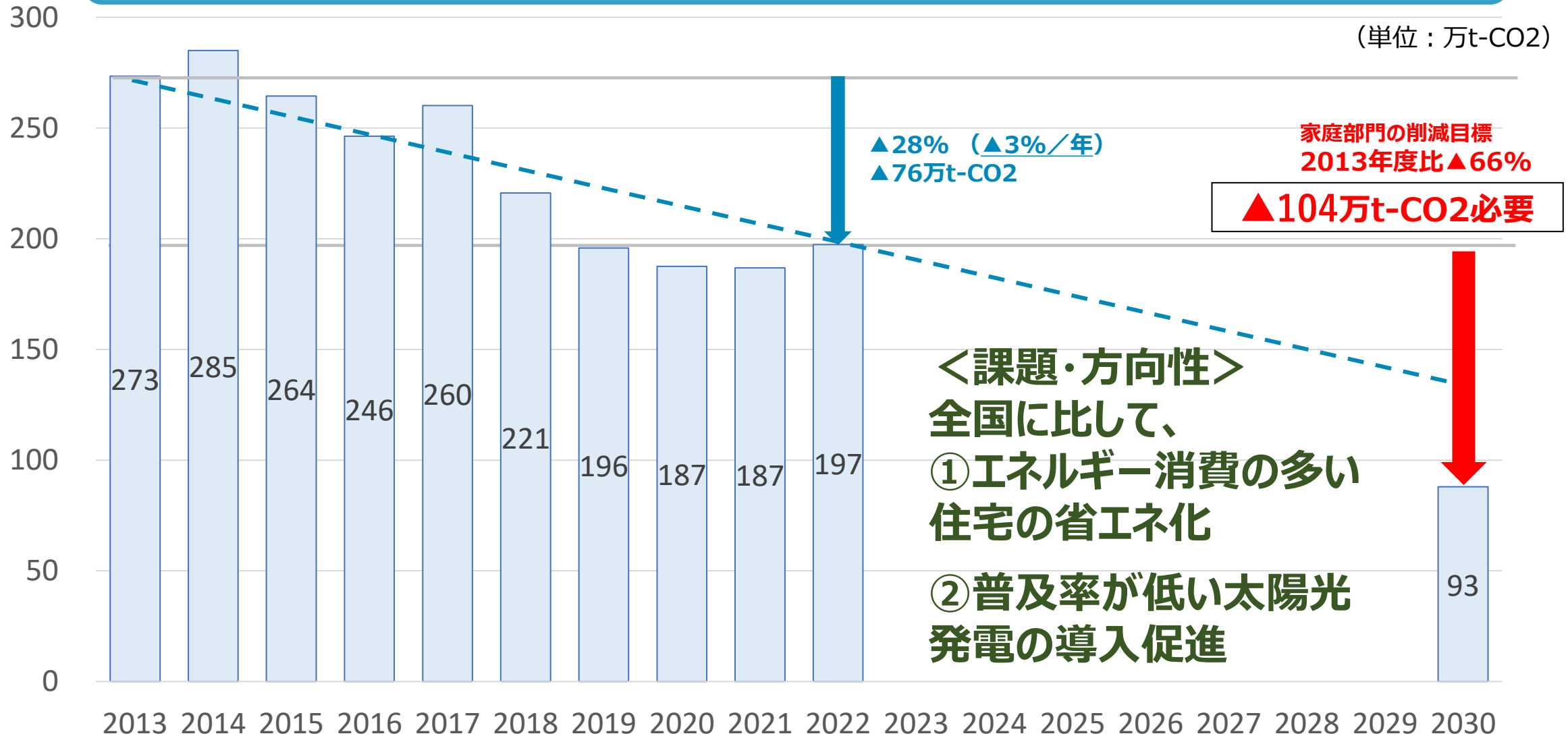
【今後の方向性】

**脱炭素化の加速に向け、産業、業務
を含む全分野の施策を点検・強化**

本県の温室効果ガスの排出状況【家庭部門】

資料 3

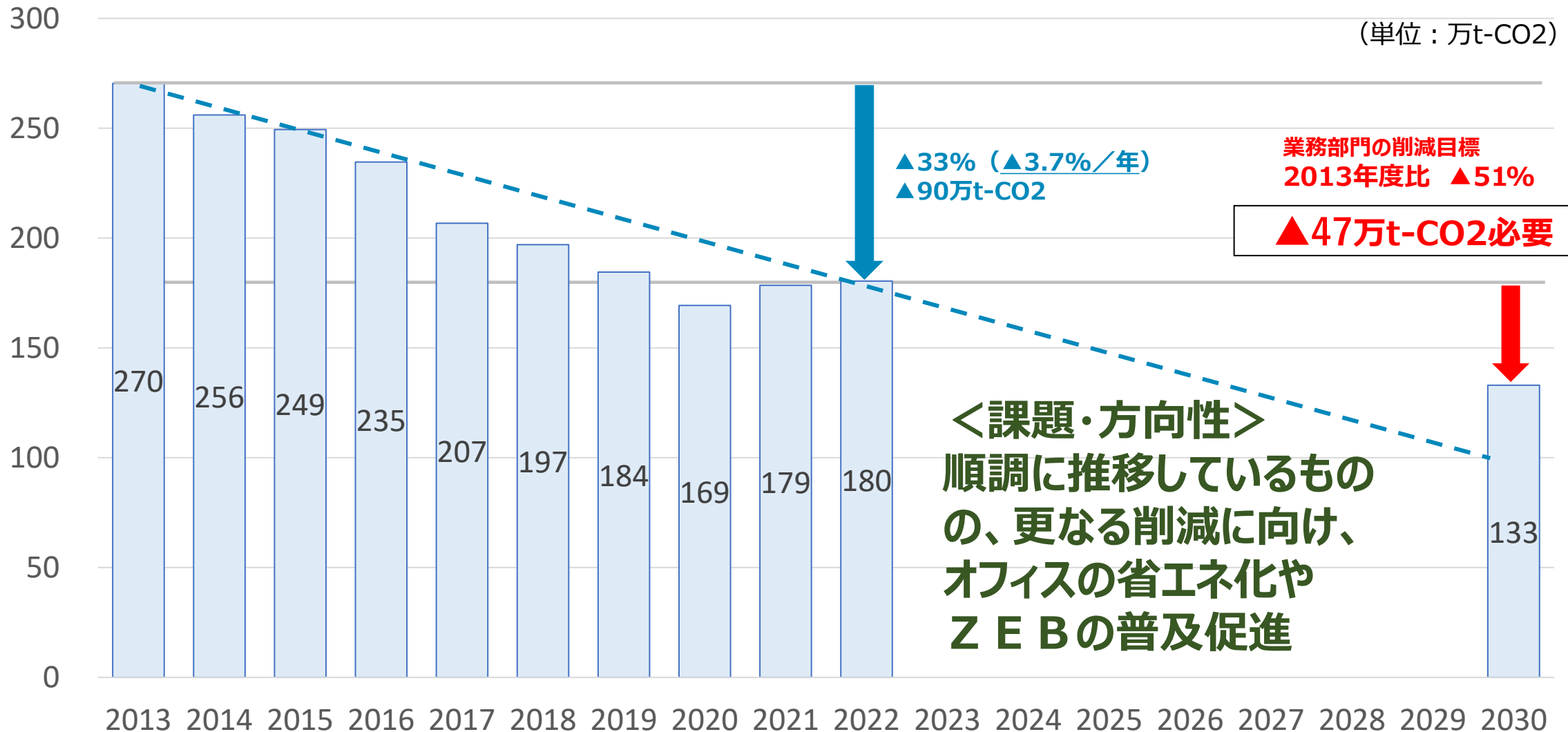
家庭部門のCO2排出削減量は、これまでの取組により2013年度比▲28%（▲3%/年）



本県の温室効果ガスの排出状況【業務部門】

資料 3

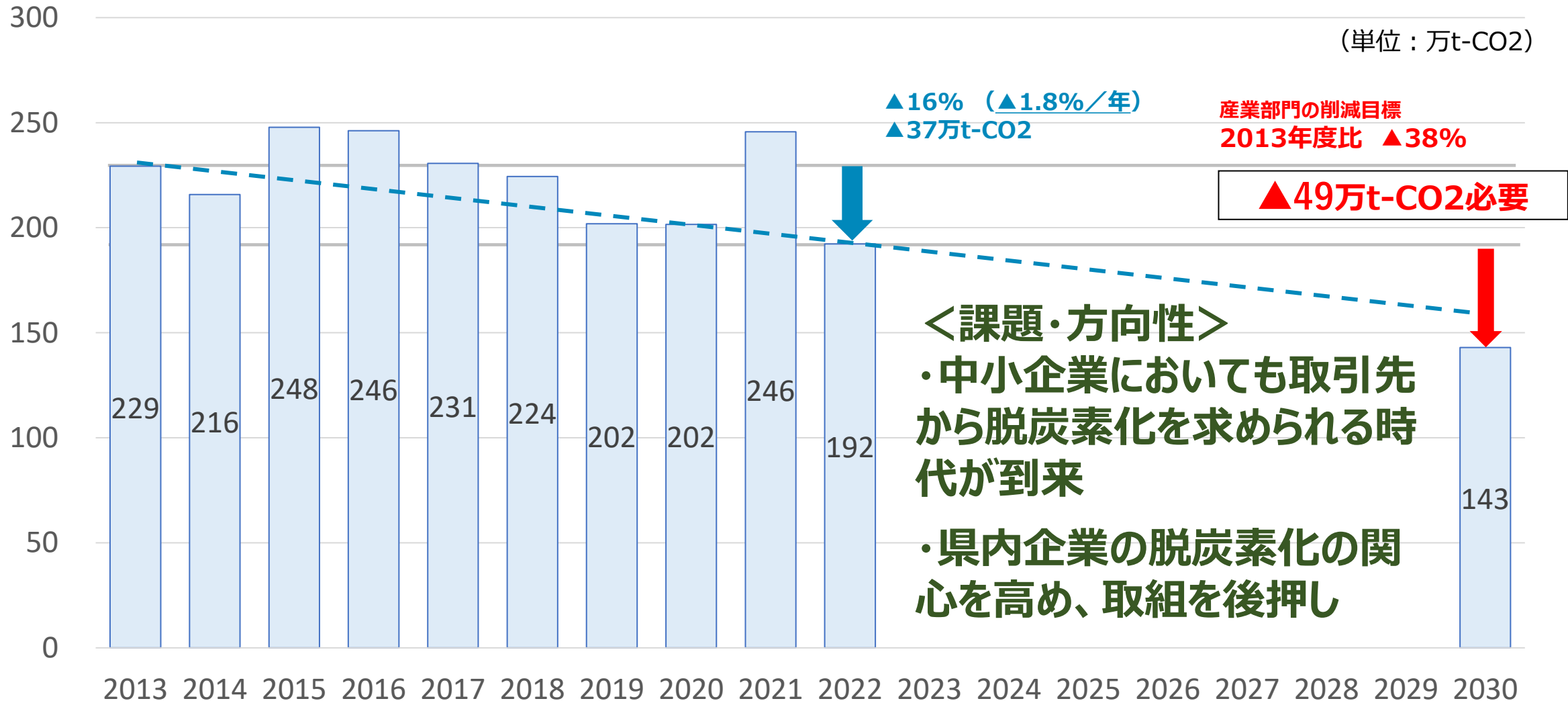
業務部門のCO2排出削減量は、これまでの取組により2013年度比▲33%（▲3.7%/年）



本県の温室効果ガスの排出状況【産業部門】

資料 3

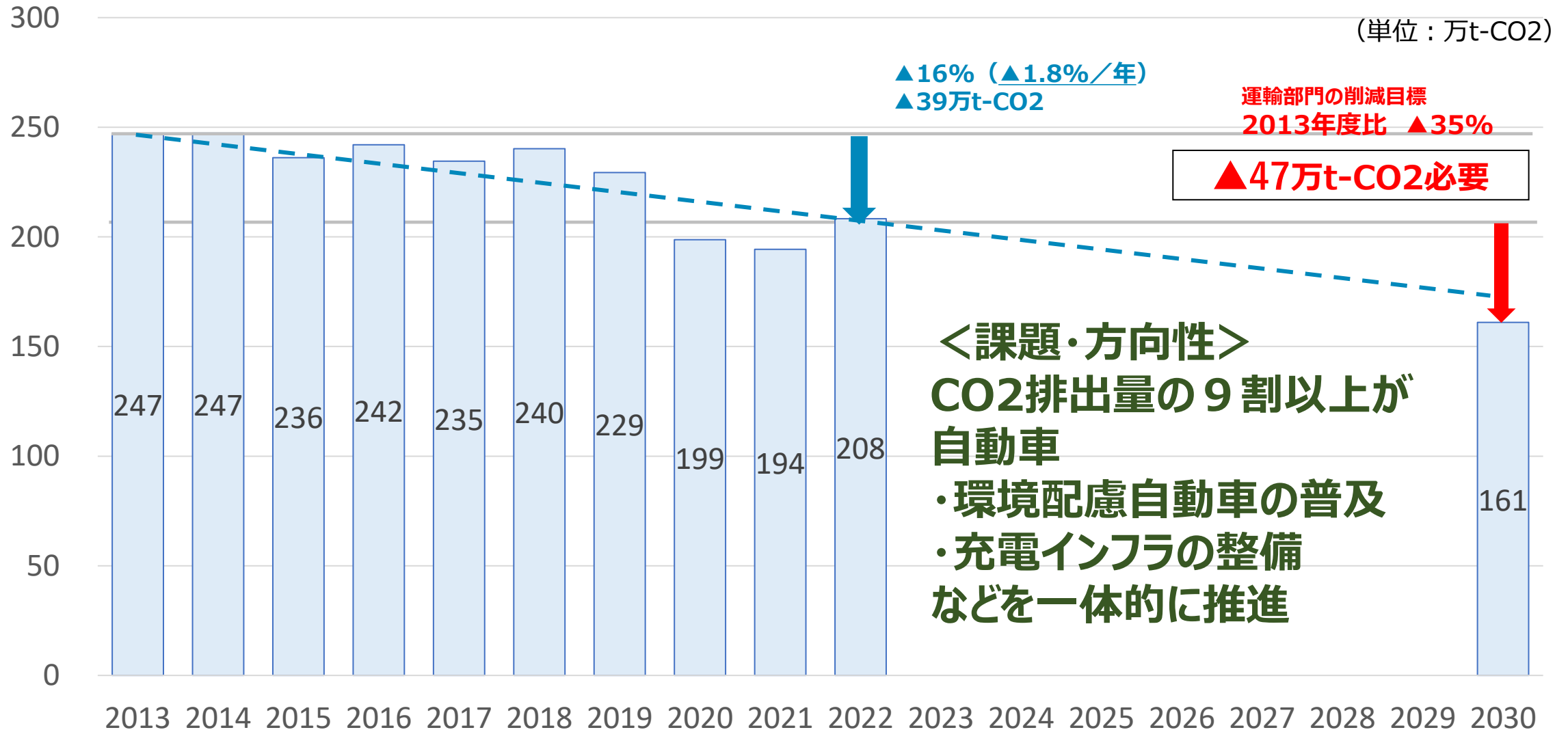
産業部門のCO2排出削減量は、これまでの取組により2013年度比▲16%（▲1.8%/年）



本県の温室効果ガスの排出状況【運輸部門】

資料 3

運輸部門のCO2排出削減量は、これまでの取組により2013年度比▲16%（▲1.8%/年）



民生・家庭のCO2排出割合が高い本県では、県民一人一人の地道な取組が肝要

- このため、平成14年に県独自に、誰もが手軽に取り組める「いしかわ版環境ISO」を創設
⇒ 家庭、学校、地域の各場面で、**県民総ぐるみで環境保全活動を促進**
- また、県内の中小事業者にとって国際規格ISO14001はハードルが高いことから、独自の簡易な**事業者版・工場版環境ISO**を創設するなど、順次取組を拡充

	現状	R7目標
家庭版	達成 13.9万世帯	12万世帯
学校版	348校	(全校) 349校
地域版	105地域	120地域
事業者版・工場版	達成 1,072事業所	1,000事業所

※事業者版：891 工場版：181

長年の取組により県民の環境保全活動の啓発・裾野拡大に寄与

家庭版 アクションシート

8月に取り組む
8月のチャレンジ

電気のこまめなスイッチオフ

1 人のいない部屋の照明やテレビの電源を切る
2 LED照明や省エネ型の家電製品を使用する

水道を流しっぱなしにしない

3 洗面・トイレの水を流しっぱなしにしない
4 洗濯機・食器洗い乾燥機の排水を流す時は水を流しっぱなしにしない
5 節水シャワーヘッドの導入や蛇口への節水アダプタの設置を行う
6 節水シャワーヘッドの導入や蛇口への節水アダプタの設置を行う
7 節水シャワーヘッドの導入や蛇口への節水アダプタの設置を行う

ごみの分別の徹底等

8 資源物の分別を徹底する
9 資源物の分別を徹底する
10 資源物の分別を徹底する
11 資源物の分別を徹底する
12 資源物の分別を徹底する
13 資源物の分別を徹底する
14 マイボトル・マイバックを繰り返し使用する
15 リサイクル素材を使用した商品を選ぶ
16 リサイクル素材を使用した商品を選ぶ
17 リサイクル素材を使用した商品を選ぶ
18 エアコンや扇風機を適切に使用する
19 エアコンや扇風機を適切に使用する
20 エアコンや扇風機を適切に使用する
21 エアコンや扇風機を適切に使用する
22 エアコンや扇風機を適切に使用する
23 エアコンや扇風機を適切に使用する
24 エアコンや扇風機を適切に使用する
25 節電性のあるLED照明の導入
26 節電性のあるLED照明の導入
27 節電性のあるLED照明の導入
28 節電性のあるLED照明の導入
29 節電性のあるLED照明の導入
30 節電性のあるLED照明の導入

8月の電気使用量を記入してください
前月の使用量 本年の使用量 前年と本年の差

学校・企業・団体名

9/30必着

現在の取組（家庭版）

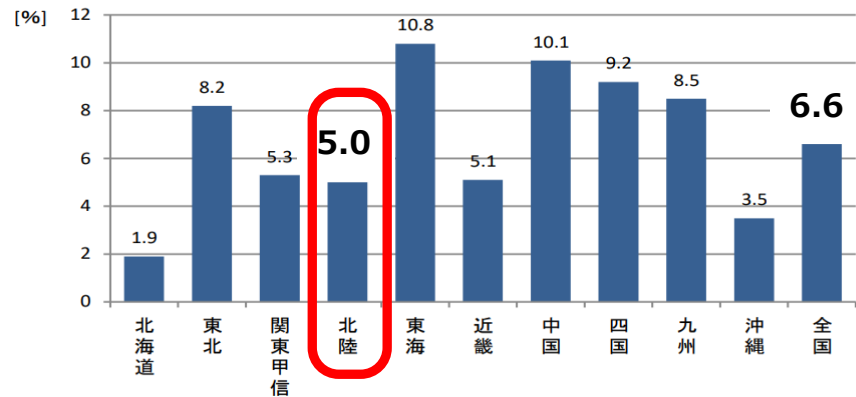
市町・学校・婦人団体等と連携し、夏季にアクションプランを実践

制度設計から20年以上が経過、2050年カーボンニュートラル宣言などの状況変化

✓ **環境総合計画の改定に合わせ、いしかわ版環境ISOの見直しを検討**

例えば、CO2削減効果の高い取組を促す仕組み、CO2削減量の見える化の導入など

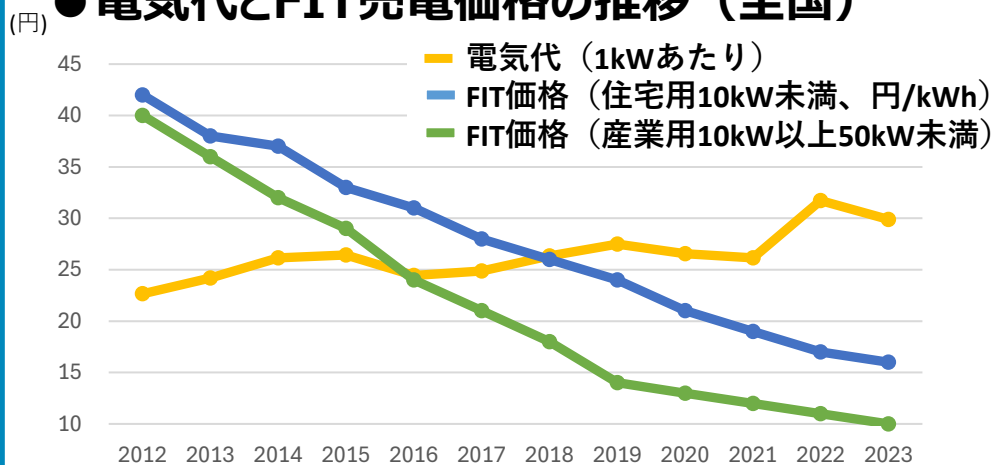
●住宅での太陽光発電システムの使用率



出典：（環境省）令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査

- 県民・事業者は冬場の気候から太陽光はメリットなしの意識が根強い
- 石川の日照時間は冬場以外は東京より多い
 - ※ いしかわエコハウスの実績
 - ・4月～11月は電気代ゼロ
 - ・冬季(12月～2月)の状況
発電量は他季の約3割 積雪による発電ゼロは13日(R6)

●電気代とFIT売電価格の推移（全国）



出典：（総務省）家計調査、経産省過去の買取価格

参考 2022～2024年平均の電気代：石川 190,230円（全国5位） 全国 147,803円

- FIT価格の下落
 - ⇒ 売電メリットが小さくなっている
- 電気代の高騰、防災意識の高まり
 - ⇒ **自家消費のニーズが高まっている**
 - ※ 県住宅向け太陽光補助金
R6:53件(6カ月間)、R7:160件(8/7時点)

経済面・防災面でのメリットをしっかりと伝える取組が必要

・一般照明用蛍光灯ランプ（蛍光灯）の製造・輸出入は2027年末まで （2028年以降は在庫のみの取扱い）

主要3社の蛍光灯生産終了予定時期（2025年1月時点）

パナソニック 2027年9月末まで 東芝ライテック 2027年9月末まで ホタルクス(旧NECライティング) 2027年末まで

LED化に係る現状（全国）

●事業所のLED普及率

屋内照明のLED普及率

学校	45%
医療福祉	52%
オフィス・事務所	55%
店舗	59%
工場	60%
倉庫	61%
スポーツ施設	63%

屋外照明のLED普及率

道路	60%
トンネル	59%
防犯灯	84%

（2024年度 当社調べ）

出典：アイリスオーヤマHP

●住宅で使用している照明の種類



出典：（環境省）令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査 資料編（確報値）

➡ 約7割の住宅でLED照明の切り替えが必要

➡ 非住宅（事業所）でのLED化率は約6割

出典 （一社）日本照明工業会 照明器具 日本照明工業会自主統計（2023年度）

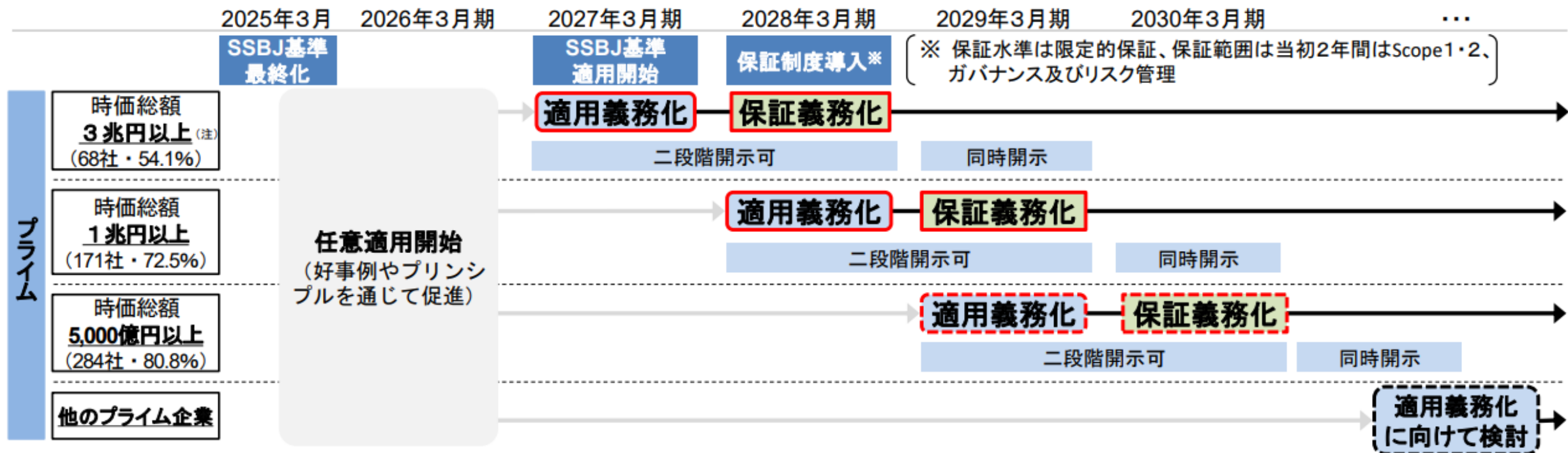
・LED化は建物規模等によりイニシャルコストが大きいこと、蛍光灯がまだ
手に入る事等から進んでいない ⇒ 今後LED切替ニーズの高まりが想定

東証によるサプライチェーン全体排出量の開示義務

資料 3

東証はプライム市場上場企業に対し、取引先など**供給網全体の排出量の情報開示を義務化**（2027年3月期から対象企業が順次拡大）

つまり、**調達先・輸送委託先**など取引先由来の排出量も対象であり、**県内の中小企業を含むサプライチェーン全体に波及**が見込まれる



今後の企業取引を左右する「サプライチェーン排出量」

資料 3

事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量（原材料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体から発する温室効果ガス排出量）

サプライチェーン排出量 = Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3排出量

- ・Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- ・Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- ・Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業活動に関連する他社の排出）



石川県の産業部門のCO2排出量

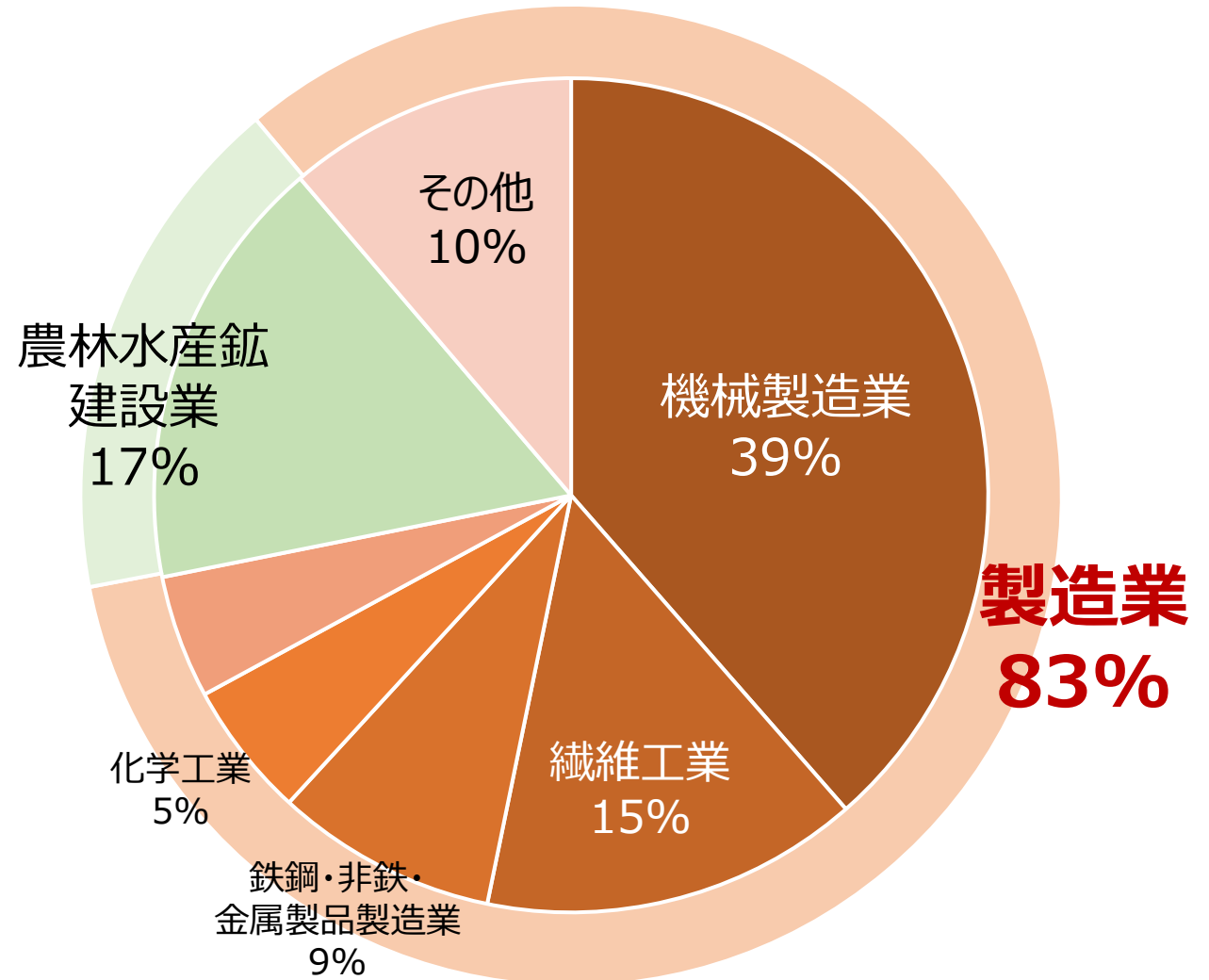
資料3

産業部門のCO2排出量
(2022年度)
192万t-CO2

機械、繊維など製造業が
全体の8割を占める

国内外の上場企業が取引先選定の際に「サプライチェーン全体のGHG排出削減」を重視する中、県内企業も脱炭素の取組強化が求められる

産業部門CO2排出量 内訳(2022年度)

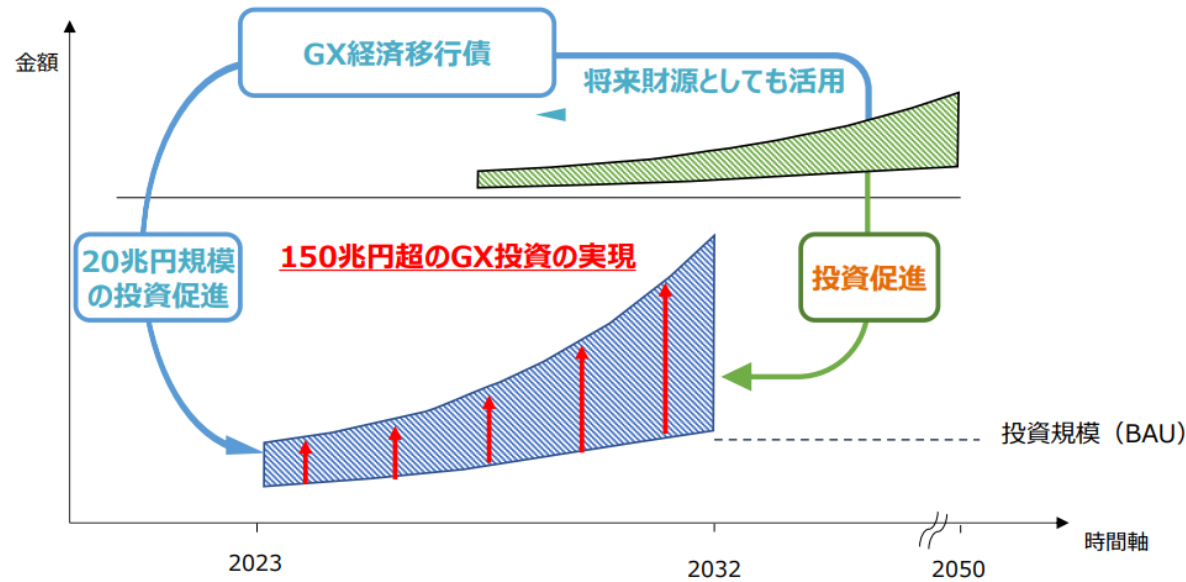


※ 2022年度の「都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)」を基に、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省)」を参考に算出14-

成長志向型カーボンプライシング構想 / 排出量取引制度

資料 3

出典：GX2040ビジョンの概要（令和7年2月：内閣官房GX実行推進室）



カーボンプライシング制度の稼働が間近

- 2026～ 排出量取引市場の本格稼働
- 2028～ 化石燃料賦課金
- 2033～ ・発電事業者への有償オークション

二酸化炭素排出量
年間10万トン以上の企業
に対して、**排出量取引への
参加を義務づけ**
2026年度より開始予定

排出量取引制度

① 排出枠の割当て

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当て。



➡ 特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取組を促進

背景

- ・環境意識の高まりから、消費者や欧州企業はCFP※1への対応によって購買、取引を決定する動きがみられる。

※1:CFP (Carbon Footprint of Product) 製品の原材料調達から廃棄までの温室効果ガス排出量

- ・今後、業種、業界に関係なく、県内企業にもCFP算定が求められる動きや可能性がある。

そのため、CFPの算定の仕方を身に付け、自社のブランディングや企業連携に活かすことで県内企業の競争力強化を図る。

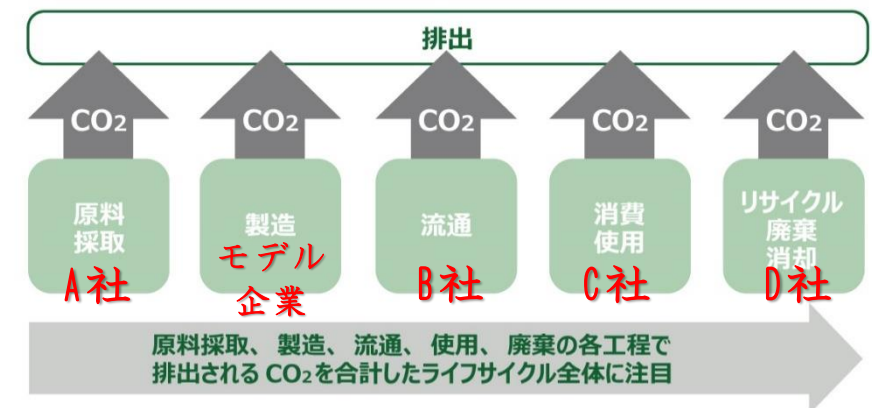
事業の概要

- グリーンCPS協議会※がCFP算定に前向きな県内企業と連携し、業界におけるCFP算定モデルである「いしかわCFP算定モデル」を構築（全国初）

※ 国のガイドライン策定にも携わる、日本で随一のCO₂排出量算定の専門家集団

- 業種ごとのモデル企業とそのサプライチェーン企業におけるCFPを算定しモデル化するとともに、具体的な算定手法やブランディングへの活用策などをセミナーで県内企業に周知

→ 10月まで モデル企業とサプライヤーのCFP算定とモデル化
11月頃 県内企業向けセミナー及びワークショップ



エネルギーの地産地消の促進①（PPA等の活用）

資料 3

- 産業部門では、電力コストの上昇や、取引先等からの脱炭素の取組が求められる中、再生可能エネルギー由来の電気の需要拡大やZEBなど省エネニーズの高まりが見込まれる
- 企業の再エネ電力の調達と環境負荷の低減を実現するための太陽光発電設備の調達手段として、今後、自己所有型だけでなく、初期投資不要なPPA等の需要拡大が見込まれる

PPA：Power Purchase Agreement 電力購入契約

太陽光パネルを買わずに設置してもらい、発電された電気を一定期間、決まった料金で買い取る契約

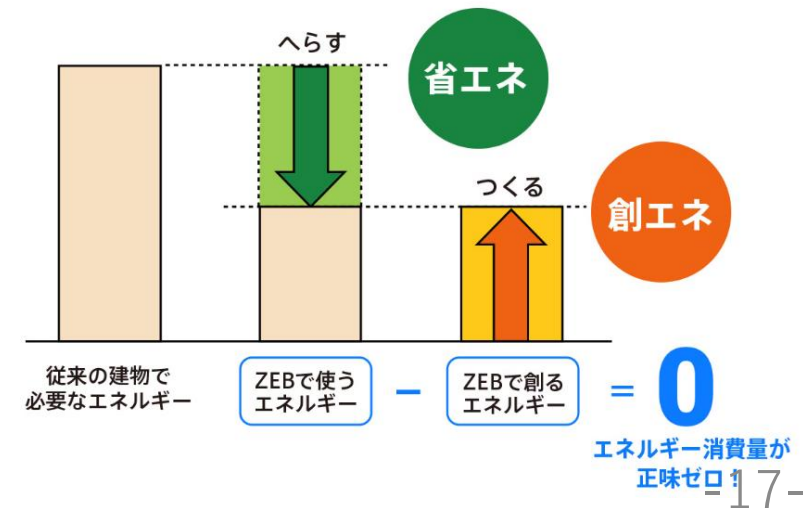
県としても、県内企業におけるエネルギーの地産地消や省エネルギー化を促進するため、県内企業へのアンケートや全国の先行事例等を踏まえ、対策を検討

オンサイトPPAサービスを活用した太陽光発電システムの導入事例 (株)スギヨ 北陸工場



2022年2月、PPAモデル（第三者所有型：20年間リース、初期費用無し）で、自社工場の屋上に太陽光発電設備を設置

- 発電出力：306.9 kW
- 年間発電量：46万kWh（全工場使用電力の6%）



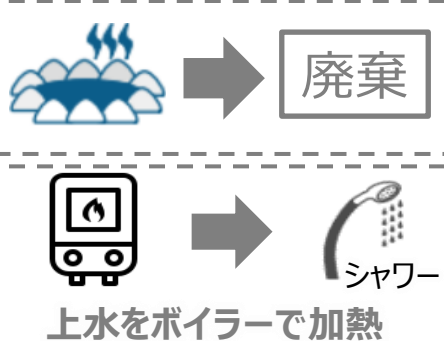
石川県には熱利用可能なポテンシャルを有する地域資源が豊富

温泉熱 活用

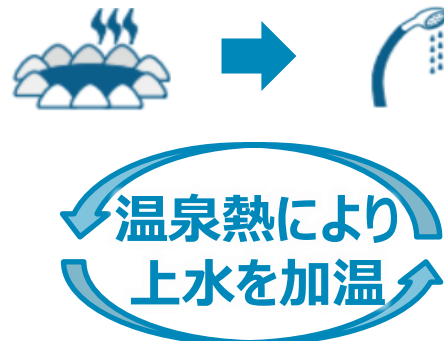
和倉温泉にて調査を実施

- ✓ **高温の源泉や浴用後の排湯**から熱を取り出し、エネルギーとして利用
- ✓ 取り出した熱を旅館の給湯などに活用し、**重油等の燃料費の削減、環境負荷の低減**
⇒ 温泉熱を活かした省エネ化の検討を実施
 - ① **旅館のランニングコスト削減**
 - ② **サステナブルな温泉地づくり** に貢献

従来 源泉85℃ 排湯40℃
→ エネルギー利用可



温泉熱活用

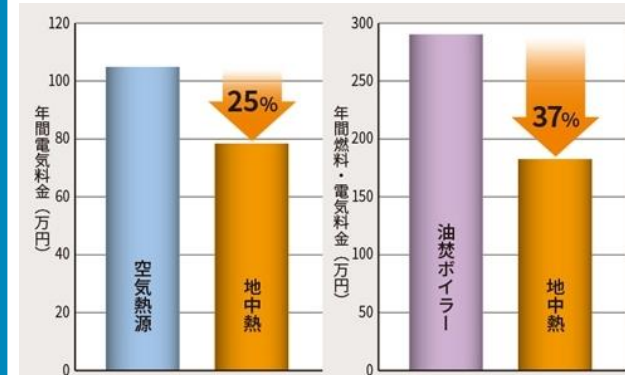


地下水熱（地中熱）活用

学校や庁舎など、様々な場所で利用可

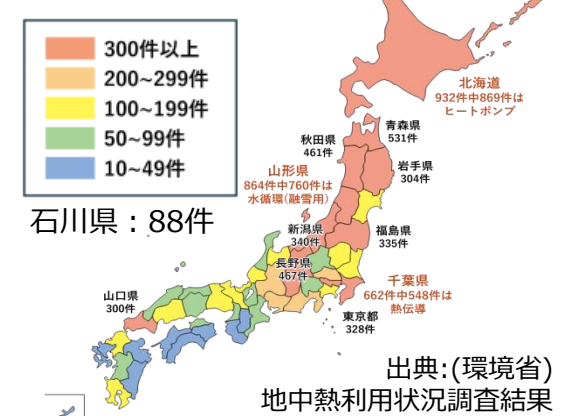
- ✓ 夏は外気より冷たく、冬は外気より温かい地中の熱を利用することで、**冷暖房のランニングコストを削減**

● オフィスビルにおけるランニングコストの試算例



出典: (環境省)パンフレット「地中熱利用システム」

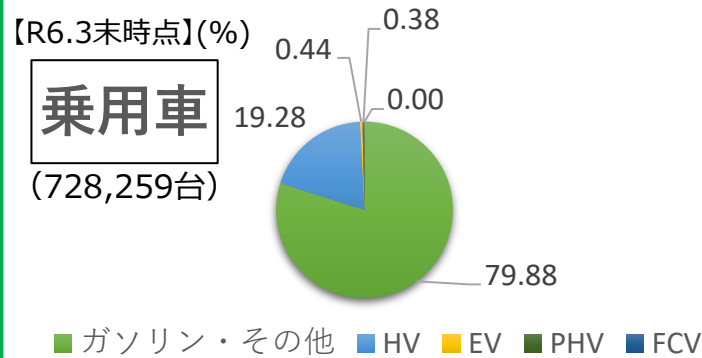
● 地中熱利用システムの設置状況



**本県の豊富な地下水資源を活用して
空調コストの削減ができないか**

全国では、寒冷地を中心に3,000件以上の地中熱の導入例あり

本県の2022年度の運輸部門のCO2排出量は90%超が自動車



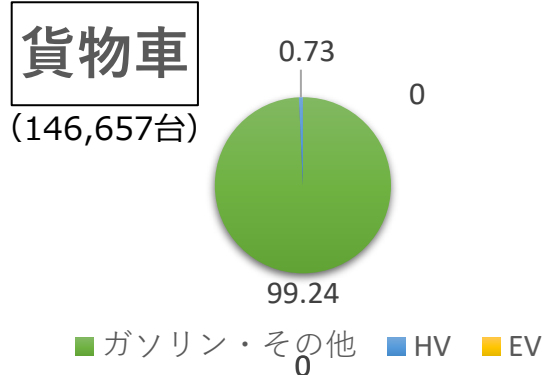
【乗用車】

電動車の割合は徐々に上昇

R2:15.8% → R5:20.1%

電気自動車等購入促進事業費補助件数

(R4) 371 件 (R5) 1,286 件 (R6) 686 件



【貨物車・乗合車】

コストや航続距離の課題により電動車は普及していない



(路線バス)	(価格)	(航続距離)
ディーゼルバス	3,000万円	200～250km
EVバス	6,000万円～1億円 ※別途、充電設備費用等必要	30～80km ※冷暖房等使用状況により低下

普及促進には性能向上や価格低下に加え、**充電インフラの整備促進**が重要

普及に向けた課題 (国の方針)

EV、FCV等の次世代自動車の普及促進

- 目標 2035年まで 乗用車の新車販売 電動車（EV,FCV,PHV,HV）100%
2030年まで 小型商用車の新車販売 電動車20～30%
公共用の急速充電器3万口を含む充電インフラ30万口の整備



商用車に重点を置いた燃料電池自動車の普及促進

- 水素トラックは小型で累計1.2～2.2万台、大型で累計5,000台、バスで200台/年の供給を目指す。
水素ステーション1,000基程度の普及

県の充電インフラの整備

SA／PA・道の駅でのEV充電施設や水素ステーションの設置を促進

道の駅グリーンステーション

【6月補正】
防災力強化のため、太陽光
発電設備・蓄電池・EV用の
急速充電器を一体的に導入



織姫の里なかのと

水素ステーション

金沢、能登で水素ステーション運営
コンパクト水素STの導入に向けた調査を実施



金沢水素ST
(地場産業振興センター内)



能登水素ST
(のと里山空港内)

住宅用EV充電設備

家庭用充電設備の
設置補助
(実績 R5:240件
R6:191件)



普通充電器
(スタンド型)



普通充電器
(コンセント型)

県庁自ら率先して脱炭素化を進めるため、県庁グリーン化率先行行動プランを策定
国を上回る目標を設定（2022）

2030年度 温室効果ガス削減量 △60%（2013年度比）

<2024年度実績> 県有施設の温室効果ガス削減量 △25%

	2013年度 ※ 100トン未満四捨五入	2024年度	単位：t-CO2 増減率
電気	69,700	51,000	△27%
燃料（冷暖房）	20,200	15,600	△23%
燃料（公用車）	4,200	3,900	△7%
計	94,100	70,500	△25%

特に排出量の大きい
電気の削減が重要

⇒勤務環境に配慮しつ
つ空調や照明などの
省エネ化を推進

※ 電気使用量、冷暖房・公用車の燃料消費量、電気の排出係数（2013年度：0.630、2024年度：0.462）を元に計算

県庁グリーン化率先行動プランの進捗状況（R6年度末）

	2030目標	目標までの進捗
太陽光発電設備	<u>設置可能な県有施設の 50%以上 設置</u>	約 80%
LED照明	<u>県有施設に 100% 導入</u> 県庁舎進捗率50%（2026年度完了を目指す）	約 20% ※整備面積/対象延べ床面積
公用車	<u>環境配慮型自動車を 100% 導入</u> ※警察車両及び特殊車両除く 179台/435台更新完了、40台／年順次更新（現状）EV 12台、PHV 4台、FCV 1台、HV 162台	約 40%

取組の方向性

- ・ 更なる太陽光発電設備の導入促進
- ・ 2027年末の蛍光灯生産停止を踏まえたLED化の加速
- ・ 公用車のEV、PHV比率向上

いしかわの森整備活動 C O₂ 吸収量認証制度

企業等が社会貢献活動として森林整備活動を実施した際、その活動の社会に対する貢献度を二酸化炭素の吸収量として数値化し、県が認証する制度

○対象活動：植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐

H20～R 6 に認証した活動：2 6 7 件、C O₂吸収量で1, 2 3 8 t
(およそ88,400本の杉が1年間に吸収する量)

今後の取組の方向性：引き続き認証制度の普及啓発に努める



石川県県有林 J - クレジット

間伐等の森林整備を実施した県有林における温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証
購入した企業等が温室効果ガスの排出削減の取組みに貢献できることに加え、本県の森林整備の促進に繋がる

販売数量 (t - C O₂) R 5 : 3, 6 3 4 R 6 : 4, 7 3 3

今後の取組の方向性：引き続き県有林でのJクレジットの発行及び販売を行うとともに、
民有林（市町や森林組合等が管理する森林）での取組が進むよう普及啓発を行う

<いしかわ環境フェア>

- 環境に関する様々な展示や体験を通じて、人と環境の関わりについて理解を深めていただくことを目的に、毎年 8 月に開催
- 熱中症予防の観点から、本年より秋開催に変更

いしかわ環境フェア 2024

約 9 千人が来場

日 程：令和 6 年 8 月 24 日(土)、25 日(日) 場 所：県産業展示館 4 号館

テーマ：みんなで！！ストップ温暖化

「デコ活」～カーボンニュートラルにつながる新しい豊かな暮らしへ～

わが社の技術が地球を救う！ 企業の環境技術の紹介



電動トゥクトゥクの展示
及び試乗
(株)eMoBi



有機薄膜太陽電池
金沢大学理工学域
(株)麗光

子供向け環境体験



水素をつくり、水素で
動く乗り物を体験
石川県

※燃料電池乗用遊具は創作機械工房
ピッコロS.P.Aより借受

能登復興応援企画



出張輪島朝市の開催や
能登産品の物販
出張輪島朝市 ほか

<いしかわゼロカーボンの日>

- カーボンニュートラルの推進について、県民の皆様を考える契機としていただくことを目的に、令和4年9月に、10月10日を「いしかわゼロカーボンの日」と定め、各種セミナーやライトダウンキャンペーンなどの啓発活動、CN関係の表彰式を実施

事業者向け脱炭素セミナー

経営の脱炭素化において、カーボンクレジットの創出と活用を学ぶ
参加者数：34社、46名



共催：北國銀行



若者向け脱炭素推進研修会

脱炭素をテーマとしたゲームを通じ、行動変容の気づきを得る
参加者数：21名



省エネ住宅セミナー

家づくりにおける創エネ・省エネの必要性や環境への影響を学ぶ
参加者数：13名



ライトダウンキャンペーン・表彰式

- ライトダウンキャンペーン参加施設：151施設
- CN関係表彰等
 - いしかわエコデザイン賞 18者
 - 事業者版・工場版環境ISO優良活動 3者
 - 石川県エコ・リサイクル認定製品 6者

「いしかわゼロカーボンの日」 ライトダウンキャンペーン

10月10日は「いしかわゼロカーボンの日」

★ご家庭の unnecessary 照明を消して、
家族や友達と未来の地球のこと、
考えてみませんか。

★10月10日(木)
夜8時→10時までの2時間

★みなさまのご理解とご協力をお願いします。



いしかわエコハウス

「自然エネルギーを利用し、石川で快適に暮らす家」をコンセプトにした自立循環型モデル住宅として県地場産業振興センター内に設置し、H22から一般公開。R6のリニューアルでソーラーカーポートやHEMS等の最新設備や、水素利用に関する学習スペースを設置。近年の来館者数は3,000人/年程度で推移。

南北屋根に太陽光パネル設置(R6)
発電量の差が見える化



トリプルガラス高断熱窓への交換(R6)

屋根一体型太陽光パネル(R6)

離れ(R6増築)
水素利用の学習
コーナー



水素発生装置
発生させた水素で
ジオラマ運行

太陽熱給湯器

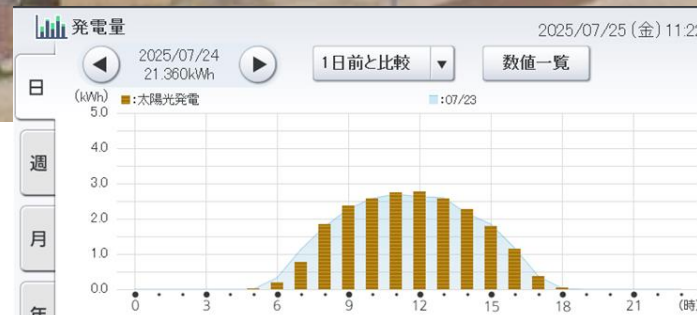
LED街灯

V2H



玄関前に県マスコット
「ひゃくまんさん」
(最大サイズ)
足元に発電量を表示

クール&ヒートチューブ
埋設した管に外気を通し、地中熱で
予冷・予熱してから空調システムに取り
入れる省エネ設備



HEMS(R6) 創エネ・照明・給湯などの
エネルギー利用を機能別に見える化



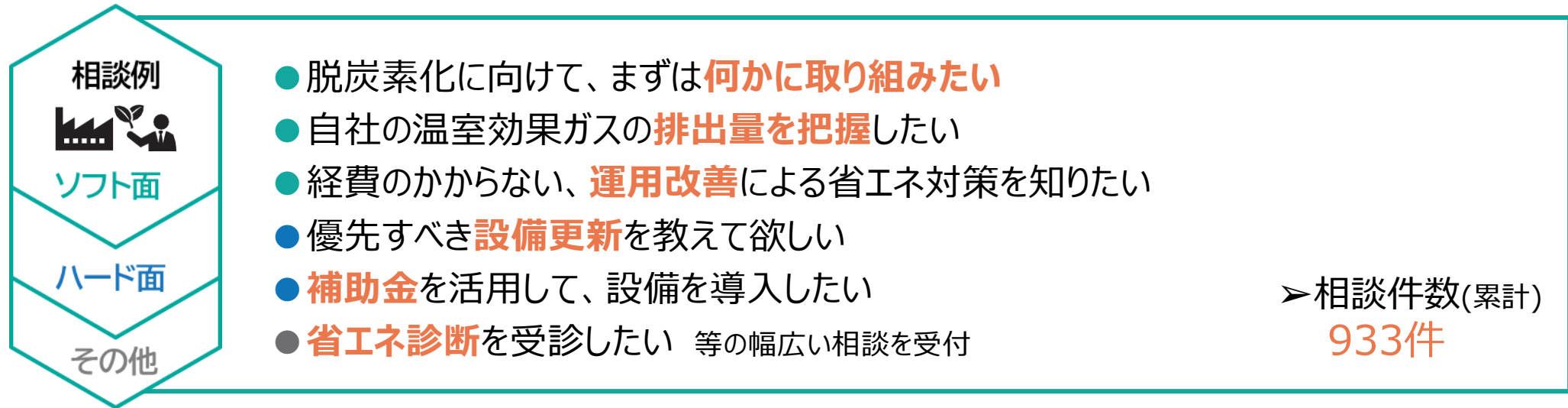
両面型ソーラーカーポート(R6)
積雪時も裏面で発電可能

<事業者向けの取組(いしかわ脱炭素総合サポート窓口・事業者向けセミナーの開催)>

R5.4月に県民エコステーションにワンストップ相談窓口を設置

省エネ設備導入や脱炭素経営に係る専門家の助言・改善指導により、県内事業者の脱炭素化の取組をサポート

< 脱炭素総合サポート窓口の相談事例 >



事業者の脱炭素化を促進するため、各事業者の課題や取組状況に応じたセミナーを開催 (R2～)



< セミナーテーマ >

- 脱炭素入門 ● 省エネ・再エネ推進
- 脱炭素経営アドバイザー育成
- 事業者版/工場・施設版環境ISO取得促進

< 累計実績 >

開催回数	27回
参加人数	778名
参加事業所	576事業所

※適応とは、すでに起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減すること



本県の適応策の取組

◆地域気候変動適応計画（環境総合計画に位置付け）に基づく施策の推進

- ・気候変動に対応した新品種・新品目の開発・導入、ハザードマップ、避難経路の確認、熱中症対策など

◆石川県気候変動適応センターによる情報の収集・提供

- ・R 2 年 4 月、県温暖化・里山対策室（現：カーボンニュートラル推進課）を事務局とする「石川県気候変動適応センター」を設置
- ・各分野の適応情報を収集するとともに、気候変動の影響や適応に関する情報を発信

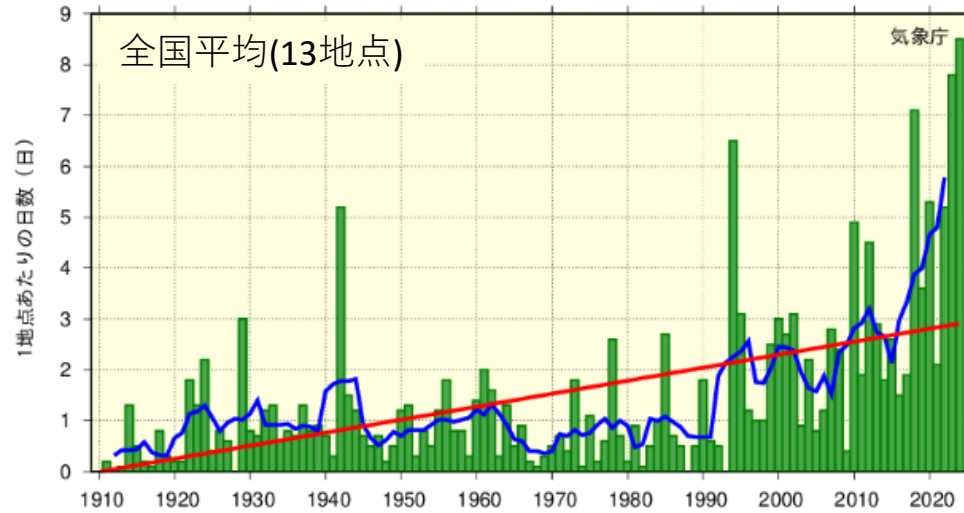
気候変動の影響への適応②

資料 3

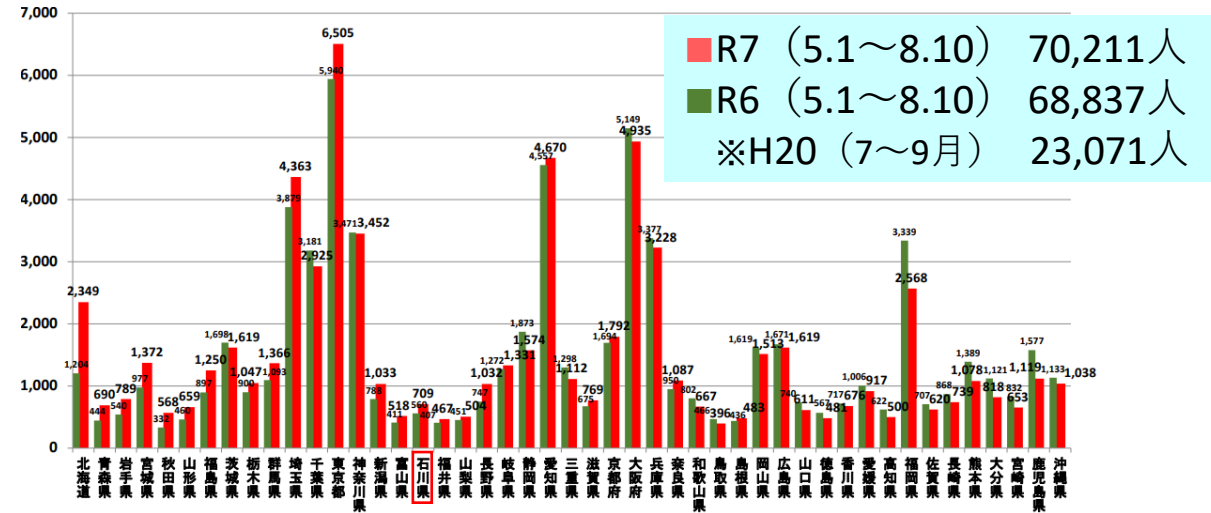
現 状

- 近年、気候変動の進行により**猛暑日**や大雨等が増加し、**熱中症による救急搬送**や大雨被害も年々増加

- 猛暑日（日最高気温35℃以上）の年間日数



- 熱中症による救急搬送人員



➡ 県民の安全・安心な生活環境の確保の観点から、**熱中症予防をはじめ気候変動への適応**に取り組む必要

県の実施

- 熱中症予防対策推進会議の開催
県、国関係機関、市町代表
- 民間企業と連携した啓発
店舗での動画配信、POP表示 等



市町の実施

- クーリングシェルター※**の指定
※住民が暑さから避難できる冷房設備のある施設
18市町404施設 (R7.8.1時点)
※8/13穴水町が7施設を指定し、全市町で指定済
⇒県でも、追加指定に向け後押しするとともに、HPで一元的に情報発信



【家庭、産業、業務、運輸の部門別対策】

- 家庭 ・ 県民一人一人の脱炭素化に向けた取組を促す意識啓発
- 家庭 ・ 環境総合計画改定に合わせた「いしかわ版環境 I S O」の見直し
- 家庭 ・ 経済面や防災面に資する太陽光発電や、蓄電池の普及促進
- 産業 ・ 産業部門の C O 2 排出の 8 割を占める製造業の対策検討
- 産業 ・ 産業部門における C F P モデル事業の横展開
- 産業・業務 ・ 事業者の再エネ導入（P P A など）、省エネ対策（Z E B など）の検討
- 運輸 ・ 充電環境の整備（水素ステーションの普及、道の駅の整備等）

【その他】

- ・ 県プランの目標達成に向けた対策の加速（更なる太陽光発電設備の導入、LED化の促進、地下水熱の可能性検討、公用車の E V 化、P H V 化の促進）
- ・ 気候変動の影響への適応に対する取組を推進（クーリングシェルターの指定など）

【以下、参考】

- ・地球温暖化対策に係る県のこれまでの取組

家庭	省エネなど日常生活での温暖化対策の推進 ○家庭版・学校版・地域版環境 I S O の普及 ○気候変動対応アクションプラン ○省エネ家電購入応援キャンペーン	エコ住宅や電気自動車等の普及促進 ○ゼロエネ住宅アドバイザーの養成 ○いしかわエコハウスの活用 ○住まいの住宅補助金等 ○電気自動車等の補助金
産業・業務	企業エコ化の推進 ○事業者版／工場・施設版環境 I S O の普及 ○脱炭素総合サポート窓口 ○いしかわエコデザイン賞 ○レジ袋等削減協定 ○石川県エコ・リサイクル製品認定制度 ○食品ロス(食べきり協力店、もったいない市) ・省エネ・再エネセミナー等の開催 ・省エネ・再エネに関する専門家派遣・相談 ・産業部門：条例で温暖化対策計画書の策定を義務付け	
運輸	エコドライブの推進 ・推進事業所の認定 ○水素ステーション	次世代自動車の普及 ・いしかわ環境フェアでの次世代車の紹介
吸収	○いしかわの森整備活動 C O 2 吸収量認証制度 ○石川県県有林 J - クレジット	普及 ○いしかわ環境フェア ○いしかわゼロカーボンの日
その他	○県庁グリーン化率先行動プラン ○気候変動の影響への適応（熱中症対策）	

<いしかわ版環境 I S O>

(認定・登録数：R 7. 7 現在)

家庭版環境 I S O (H16～)

家庭への普及促進

認定家庭数：138,738 家庭

学校版環境 I S O (H14～)

児童・生徒・教職員への普及促進

認定校数：348 校



地域版環境 I S O (H16～)

公民館、町内会、商店街等への普及促進

認定地域数：105 地域

事業者版環境 I S O (H19～)

オフィスへの普及促進

登録事業所数：891 事業所

工場・施設版環境 I S O (R2～)

工場や施設への普及促進

登録事業所数：181 事業所



<県民・家庭向けの取組(いしかわ家庭版環境 I S O)>

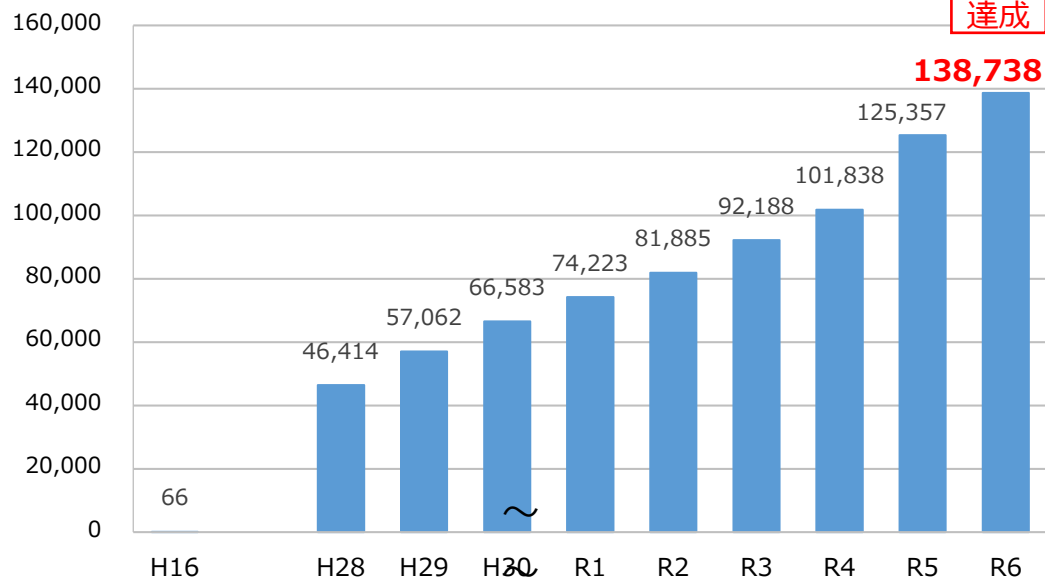
家庭で気軽に省エネや省資源などに取り組んでもらうための仕組みで、取組家庭を「エコファミリー」に認定し、各家庭での自主的な取組を促進

- ◆ 気候変動対応アクションプラン（R6～） ※H24～省エネ・節電アクションプランとして実施
学校・婦人団体等を通じ、熱中症に留意しながら省エネ等の実践を促す取組シートを配布
- ◆ 「いしかわ E C O アプリ」の運用（R2～R6）
日々の省エネ・節電活動を記録・成果を表示するスマートフォンアプリの運用
エコファミリーの倍増を目標とし、H29年度（基準年）の約5万7千家庭からR5年度末の約12万5千家庭（約2.2倍）となり、目標を達成したことから、令和 6 年度末をもってアプリの運用を終了



1. 取組家庭数

【目標】令和 7 年度までに 1 2 万家庭



2. 取組家庭の特典



「エコチケッ ト」

- ◆ 環境保全活動の実践状況に応じて交付
 - ・電気使用量の削減 **500P**
 - ・グリーンカーテンやコンポストの設置 **500P**
 - ・省エネ家電やLED照明の購入 **500P**
- ◆ エコチケッ トが使えるお店
 - ・約 3 6 6 店舗（スーパー、コンビニ等）

<県民・家庭向けの取組(いしかわ学校版・地域版環境 I S O)>

- 各学校や地域（公民館や町内会など）において、省エネや省資源などに取り組んでもらうための仕組み
- 省エネ等に自主的に取り組む学校や地域を認定し、児童・生徒や職員、地域住民の環境保全への意識醸成を図る（認定数：学校版 348 校、地域版 105 地域）

活動支援

・いしかわエコデザイン賞
教育・社会活動領域を創設し、石川発の優れた活動を顕彰（R5～）

✓教育・社会活動領域 大賞（R5）

作品名：郷土七尾の川に棲む魚を高校生が
「魚(うお)っちんぐう」

受賞者：七尾高校・県立大・環境公害研究センター



地元高校生が、河川水の中
の排泄物などの環境DNA
を抽出・解析

地域の特色を生かした
環境学習(学校版)



公民館だよりで住民に
節電を啓発(地域版)



【LEDは何がいい?】

LEDは電気を直接光に変えることができます。さらにLEDは、蛍光灯に使われている水銀などの有害物質を含んでおらず、熱をほとんど出しません。

電気を効率よく使って長持ちするLEDの電球は、環境にやさしい照明として注目されています。

<事業者向けの取組(いしかわ事業者版／工場・施設版環境ISO)>

事業者が自主的かつ**簡易**に取り組むための本県独自の環境マネジメントシステム

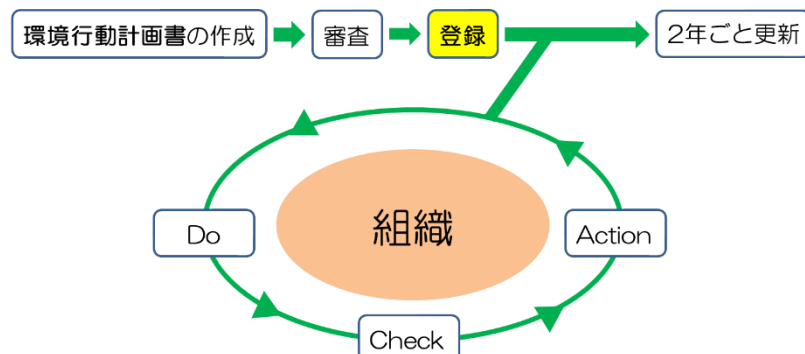
◆**事業者版**：こまめな節電や節水など、事業所における
日々の心がけによる省エネを推進
(891事業所)

◆**工場・施設版**：主に製造業や宿泊施設などを対象として、
業務現場での省エネを推進
(181事業所)

省エネ等の環境保全活動によるコストダウン&環境貢献

※()は登録事業所数

項 目	いしかわ事業者、 工場・施設版環境ISO	エコアクション21	ISO14001
審査認証(登録)費用	1万円/2年	20万円程度~/年	120万円程度~/年
認証(登録)審査	書類審査	書類審査+現地審査	書類審査+現地審査
進捗状況中間審査	なし	毎年審査	毎年審査
目標設定項目数	3項目以上	通常5項目以上	通常10項目以上
必要な文書数	3種類	15種類程度	40種類程度



< 優良活動表彰 >



先駆的・模範的な環境保全活動に取り組んでいる事業者を表彰

< 工場・施設版補助事業 >

モデル的な省エネ・再エネ設備の導入に要する経費等を一部補助

R2年度：15件採択
補助額上限100万円(補助率1/3)

R3年度：6件採択
補助額上限300万円(補助率1/2)

＜県民・家庭向けの取組(エコ住宅の普及促進)＞

石川県ゼロエネ住宅アドバイザー認定制度（H22～）

省エネ住宅について一般県民にアドバイスができる人材の育成を目的に、ZEHの専門知識を有する建築士をゼロエネ住宅アドバイザーとして認定
(認定者数310人※R7.3末時点)

住まいの省エネ促進事業費補助金（R4.10～）

省エネ性能の高い住宅への補助を実施

→R7制度概要

【補助要件】断熱性能等級「6」以上、
消費エネルギー量▲35%（再エネ除き）等

【補助額】400千円（定額）※新築、改築・改修

住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金（R6.10～）

住宅における太陽光パネル設置に対し補助を実施

→R7制度概要

【補助要件】北陸電力「かんたん固定単価プラン」への加入、
自家消費30%以上 等

【補助額】7万円／kw（上限35万円）

重伝建地区への再エネ供給も合わせて実施（→次頁）



＜県民・家庭向けの取組(町並み景観に配慮した地域の脱炭素化 (R6～))＞

- ✓ 家庭部門での再エネ拡大を促進するため、県内全域を対象に、**住宅における太陽光パネル設置に対し補助金**を交付
- ✓ 加えて、**太陽光設置家庭から重伝建へ再エネを供給**する仕組みを、モデルとして構築

4者（石川県、金沢市、北陸電力、北國銀行）が連携

再エネ拡大

①パネル設置【県】
最大35万円助成

再エネ供給

③単価増を抑制
【市・北陸電力】
差額を負担



再生可能エネルギー

②売電量に応じポイント付与【北
國銀行】
ポイントは県内店舗で利用可能

節電行動の促進

観光地の魅力向上



重伝建地区：東山・主計町

余剰電力を
売電

家庭への太陽光 パネル導入促進

- パネル設置を支援し、**家庭の再エネ拡大**
- ポイント付与による**節電行動の促進**

重伝建地区への 再エネ供給

- **景観を保全**しつつ、
地域として脱炭素化
- 環境に配慮した
**観光地としての魅力
向上**

県民参加により地域の
脱炭素化を推進

<県民・家庭向けの取組(電気自動車等の普及促進)>

電気自動車等購入促進事業費補助金 (R4~)

電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) の購入経費の補助を実施。また個人に対しては充電設備の設置経費の補助も併せて実施。

<概要>

- ・実施期間 電気自動車等の補助事業はR4から、充電設備の補助事業はR5から
- ・補助対象 県内の個人・法人 ※ 充電設備の設置補助は個人のみ対象
- ・補助額 EV・PHV 100千円、FCV 500千円、充電設備、上限 25千円 (上限)

<実績>

- ・車両補助件数 (R4) 371 件 (R5) 1,286 件 (R6) 686 件
- ・EV・PHV・FCV普及台数 (R3) 3,629 台 (R4) 4,909 台 (R5) 6,040 台



電気自動車
(EV)



軽電気自動車
(軽EV)



プラグインハイブリッド自動車
(PHV)



燃料電池自動車
(FCV)



普通充電器
(スタンド型)



普通充電器
(コンセント型)

＜県民・家庭向けの取組(いしかわ省エネ家電購入応援キャンペーン)＞

- ✓ 省エネ家電の普及を通じ、電気料金の高騰に伴う**家計の負担軽減**と**家庭部門の温室効果ガス排出量の削減**を図るもの
- ✓ 家庭の**消費電力の上位（約 5 割）**を占める**家電4品目**と**CO2削減効果が高いエコキュート等**を対象とし、**省エネ性能に応じてキャッシュレスポイントや商品券を付与**

概要

- ・対象期間：R5.4.28～R6.3.29
- ・総事業費：710百万円
- ・申請実績：36,108件
- ・対象品目：エアコン・テレビ
（5品目）冷蔵庫・LED照明器具・エコキュート等

効果（実績）

- ・電気料金削減効果：約 8 億円／年
- ・CO2削減効果：約12,600t-CO2／年
（約3,400世帯分の年間排出量）



<事業者向けの取組(いしかわエコデザイン賞)>

地球温暖化防止や資源循環など、持続可能な社会の実現に向けて生み出された 石川発の優れた「製品」「サービス・建築」「教育・社会活動」を育み、発信することを目的とした表彰制度

<これまでの受賞件数 (H23~R6) >

206件 (製品: 106件、サービス・建築: 88件、教育・社会活動 12件)



<2024年(令和6年)大賞受賞作品>

製品

汚泥減容化バイオ製剤 ベリフォーマー (小松マテール(株))

概要: 排水処理場からの汚泥廃棄物を最大100%削減する微生物製剤

評価点: 自然由来の微生物によるものであり、自社課題解決のための研究開発が、社会課題解決に広がっていく点 等



サービス・建築

ライフサイクルCO2低減型 オフィスビル (株)高屋設計環境デザインルーム

概要: 循環資源となる木造を構造に採用、外皮断熱の強化等により、CO2を低減したオフィスビルを実証

評価点: 建設から運用、解体までを見通した建築デザインの環境負荷が少ない点 等



教育・社会活動

STONE STORY (ストーンストーリー) 石の文化を中心にした郷土教育プログラムの展開 (小松市地域おこし協力隊 九谷セラミック・ラボラトリー)

概要: 移住促進等を目的に、フィールドワークや器づくり、食事作りの体験を通して自然や文化を認識することで、郷土への愛着を高めるプログラム

評価点: 体験を通じて地域の伝統と技術、資源などを繋げ、文化を感じ取れる点 等



<事業者向けの取組(エコドライブの推進)>

エコドライブを実践・普及していく事業所を「エコドライブ推進事業所」として認定するとともに、CO2排出量の低減や事業所をあげた積極的な取組の推進など他の模範となるエコドライブ活動を表彰することで、エコドライブを積極的に推進

エコドライブ推進事業所の認定



認定数：332事業所

エコドライブ10のすすめ

①自分の燃費を確認しよう

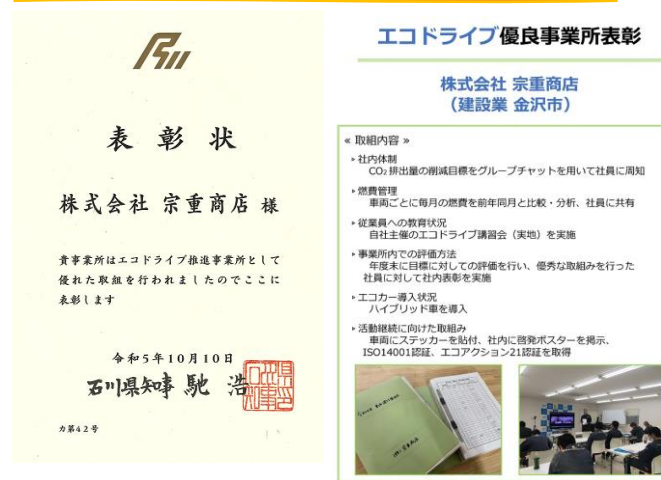
②ふんわりアクセル「eスタート」

③車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

④減速時は早めにアクセルを離そう

⑤エアコンの使用は適切に

エコドライブ優良事業所表彰



表彰数：70事業所

⑥ムダなアイドリングはやめよう

⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

⑧タイヤの空気圧から始める点検・整備

⑨不要な荷物はおろそう

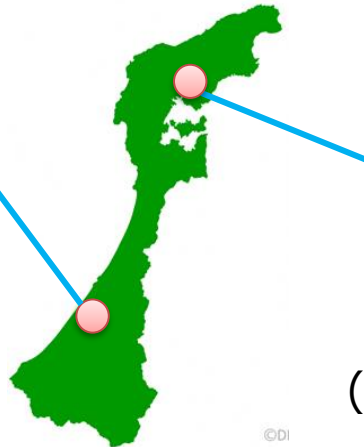
⑩走行の妨げとなる駐車はやめよう

＜運輸部門の取組(水素ステーション)＞ 水素ステーションの運営補助 (R5～)

- ・**インフラとして安定した運営体制の維持を目的として**、本県唯一の水素ステーションである(一社) 能登SDP協議会の運営する**能登、金沢水素STの運営**を補助。



金沢水素ST
(地場産業振興センター内)



能登水素ST
(のと里山空港内)

【能登、金沢水素STの概要】

機 器 仕 様 オンサイト型 (水電解)
(PDC社製「Simple Fuel」)
営 業 日 週5日 (火・木休業)
営 業 時 間 9～17時
充 填 能 力 9kg/日 (4,5kg×2台)
開 所 日 令和5年4月26日
運営委託先 北陸電力
(現場業務は地元SS事業者)

民間事業者におけるコンパクト水素ステーション実証 (R7～)

- ・低コストで運営可能で、既存のガソリンスタンド等に併設可能な「**コンパクト水素ST**」の実証に、地元事業者 (松村物産) と取り組むことで、**本県における民間企業主導の水素ST整備を促進**する。
- ・特に、金沢に設置した県の水素ステーションの充填需要は増加しており、今後、**更なる水素STの整備が必要**。

※**金沢STは充填能力の100%、能登STも50%程度の予約が入っている。金沢の需給がひっ迫。**

<県庁グリーン化率先行動プラン>

県が率先して省エネ・省資源・リサイクルや再エネの導入に取り組むことで、県庁における温室効果ガスの排出削減や廃棄物の減量化などに取り組むもの

主な取組

◇県有施設への再エネ・省エネ設備の導入

太陽光発電設備の設置やLED照明の導入施設の新築や改修時にZEB Ready相当を目指す



◇公用車の更新時に、環境配慮自動車を積極的に導入



◇県有施設における省エネ化・省資源化の取組の推進

マイバッグ・マイボトル持参によるプラスチックごみや使い捨てペットボトルの削減、用紙類の使用量削減、グリーン購入の推進 など



2024年度の温室効果ガス削減量は、▲25%（2013年度比）

【目標：2030年度に▲60%】

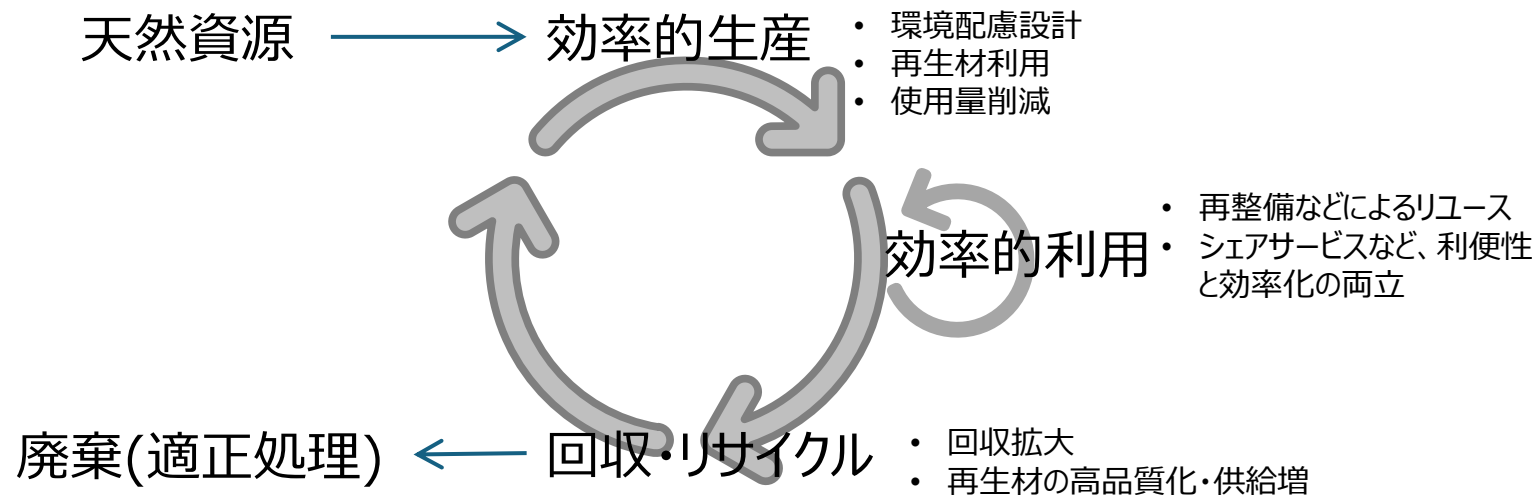
ー循環型社会の形成についてー

- **国は、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を、資源や製品を経済活動の様々な段階で循環させることで、資源の効率性を上げ、新たな資源の採取、エネルギーの消費や廃棄物発生をミニマム化するとともに、その循環の中で付加価値を生み出し、**新たな成長の扉を開く鍵として、中心的な考えに位置付け****

線形経済（リニアエコノミー）の限界

天然資源 ⇒ 大量生産 ⇒ 大量消費 ⇒ 大量廃棄

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

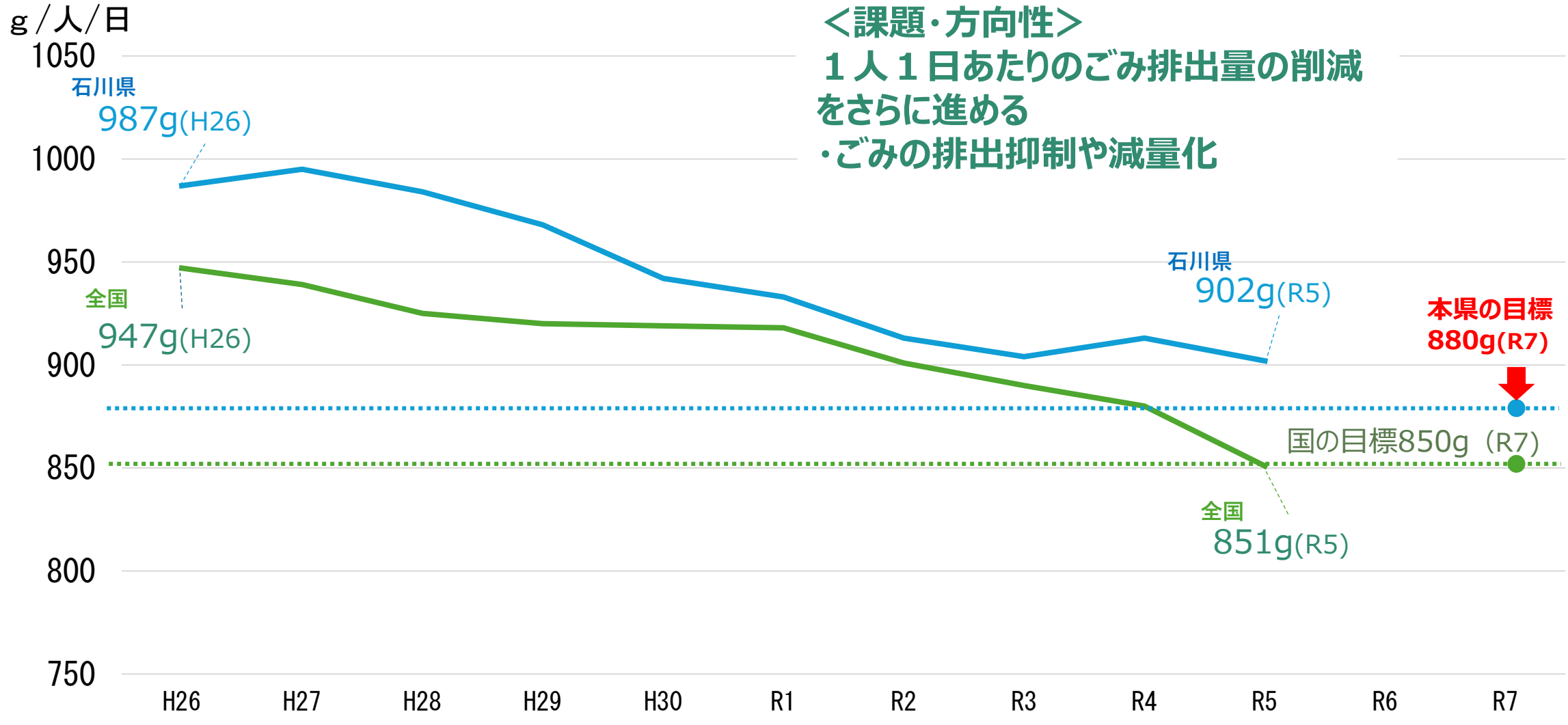


大前提となる生活環境の保全や公衆衛生の向上に資する廃棄物等の適正処理については引き続き対応が必要な分野

- **脱炭素の推進**
- **産業競争力の強化**
- **地方創生**
- **経済安全保障**

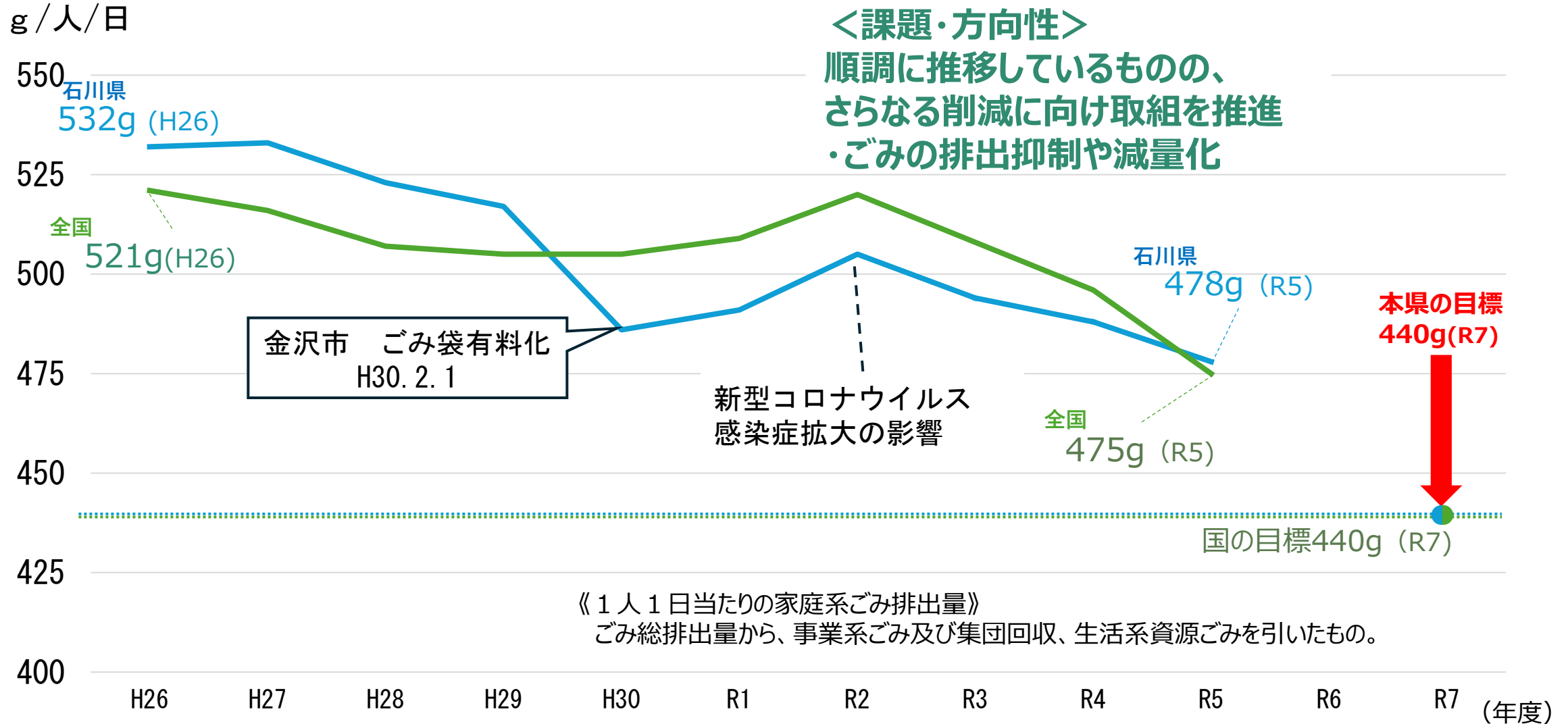
【2-1 現状と取組】「1人1日当たりのごみ排出量」

1人1日当たりのごみ排出量は、これまでの取組により、987g（H26）から902g（R5）に減少



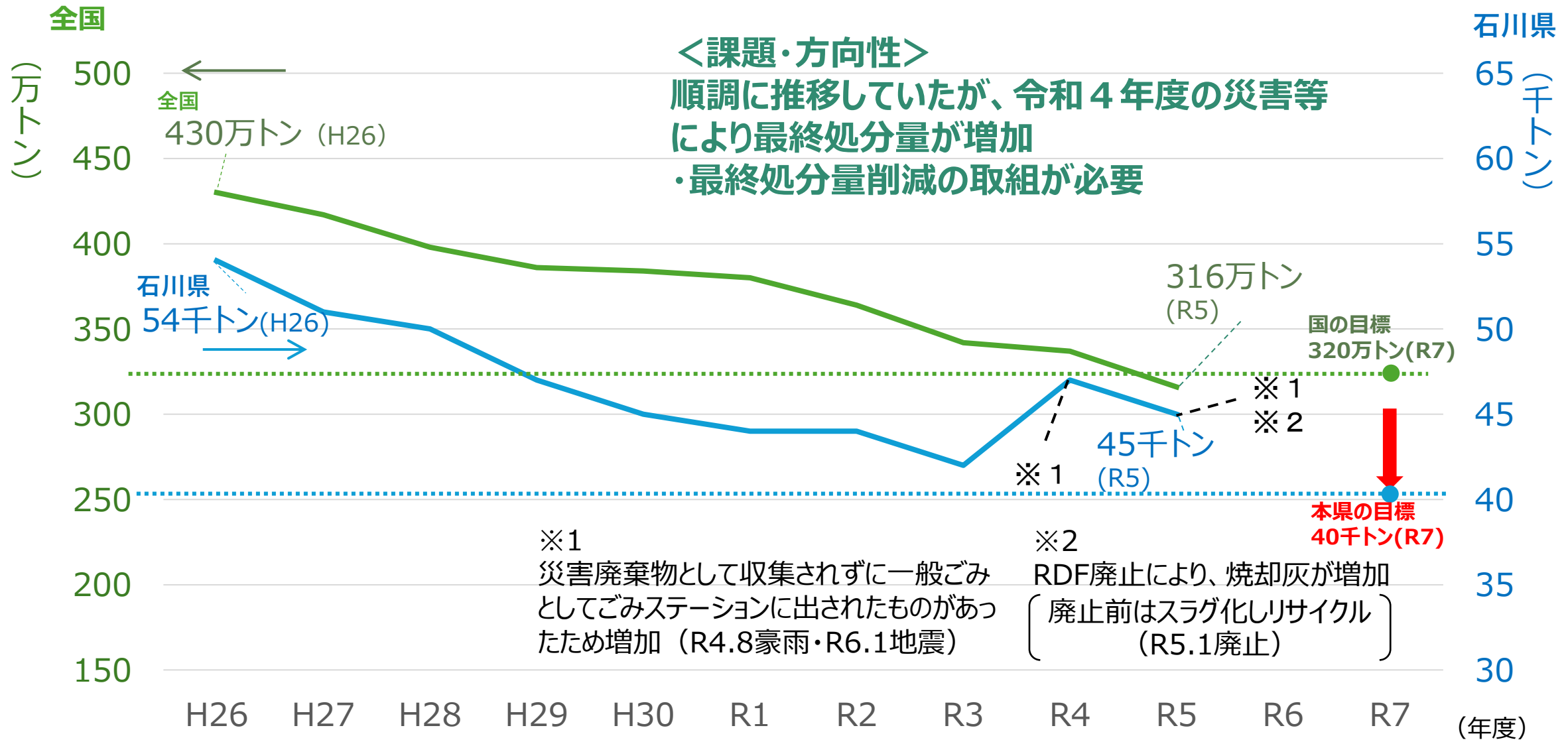
【2-1 現状と取組】「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、これまでの取組により、532g（H26）から478g（R5）に減少



【2-1 現状と取組】「一般廃棄物の最終処分量」

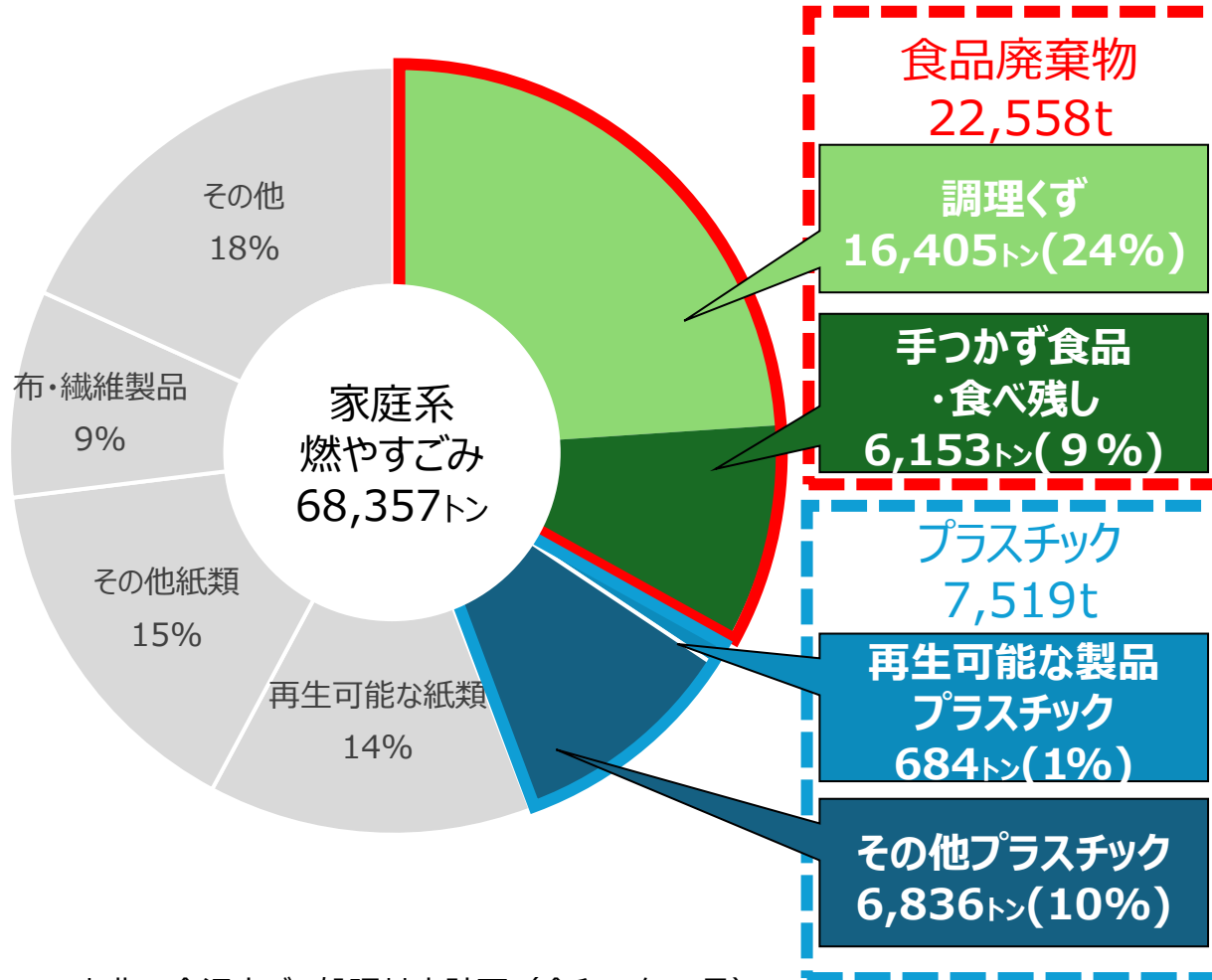
一般廃棄物の最終処分量は、これまでの取組により、54千トン（H26）から45千トン（R5）に減少



【2-1 現状と取組】「家庭系燃やすごみの組成」

家庭系燃やすごみの状況（R4：金沢市）

年間6.8万トンのうち、食品廃棄物が約 3 割、プラスチックが約 1 割



出典：金沢市ごみ処理基本計画（令和6年3月）

現状

- ・金沢市の家庭系燃やすごみのうち**食品廃棄物が全体の33%を占めている**
- ・プラスチックごみも全体の11%を占めている

＜今後の方向性＞
家庭系燃やすごみの多くを占める食品廃棄物、プラスチックごみの削減の取組を強化

【2-1 現状と取組】 食品ロスの削減について

本来食べられるにも関わらず廃棄される「食品ロス」を削減するため、美味しい食べきり協力店制度をはじめとした取組によって、県民の食品ロス削減に対する意識を啓発

美味しいいしかわ食べきり協力店（R元～）

<食品ロス削減の取組例>

【飲食店・宿泊施設】

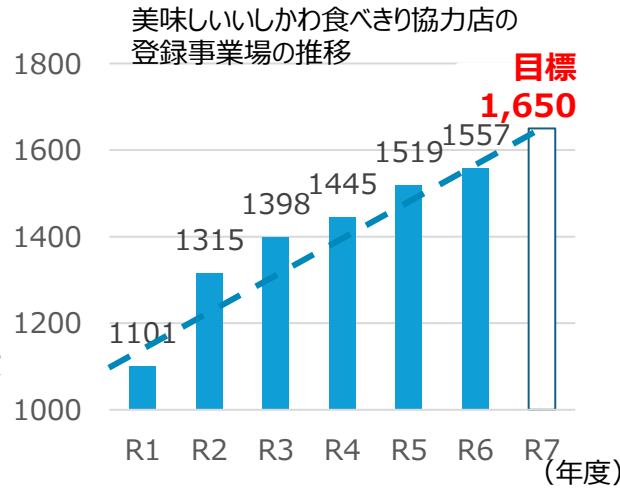
● 食べ残しを減らす工夫

小盛メニューの導入など料理の提供量の調節 等

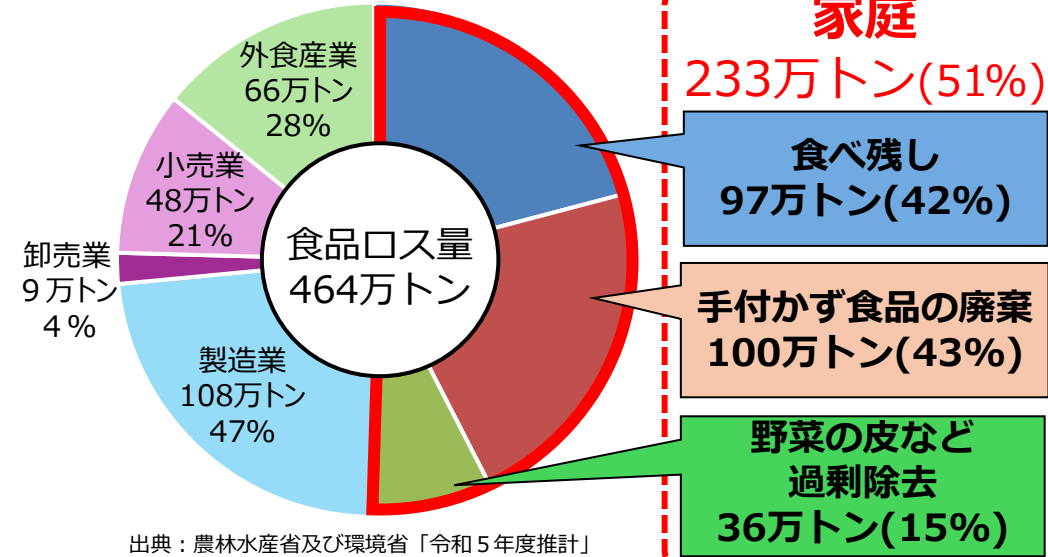
【食品小売店】

● 必要量を購入できる販売方法の工夫

ばら売り、量り売り、少量パックによる販売 等



食品ロスの内訳【全国】(R5)



フードドライブの支援（R4～）

事業者や団体が、一般のご家庭で余っている食品の提供を募り、福祉施設などに寄付する「フードドライブ」を実施する際のマニュアルの提供や、のぼり旗などの必要資材を貸与



<フードドライブの様子>



<実施マニュアルの作成・配布>

石川県版家庭の食品ロス削減ガイドブック（R6）

食べきり協力店の紹介や、家庭で取り組める食品ロス削減の方法をまとめた冊子を作成・配布



<石川県版家庭の食品ロス削減ガイドブック>



【2-1 現状と取組】 海岸漂着ごみの状況について

海洋プラスチックごみ問題

- ・石川県は、地形や海流の影響により、国内外から様々なごみが流れ着く
⇒年間約700tを市町と連携し、処理
- ・世界では年間約800万トンのプラスチックごみが海に流出、**県内の漂着ごみの大部分もプラスチックごみが占めており、その数は全体の約8割に及ぶ**

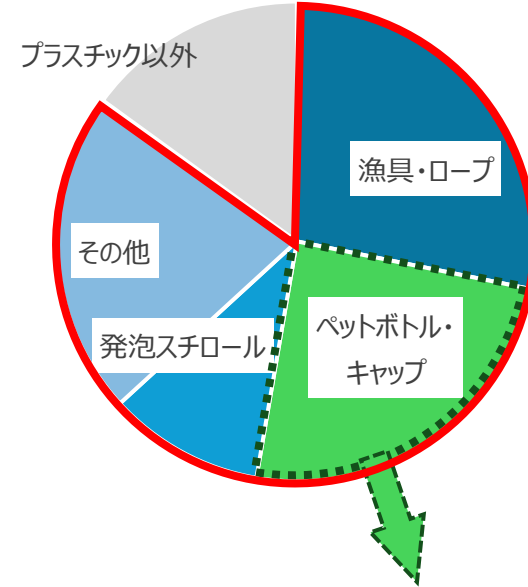
漂着物の大部分を占める、プラスチックごみを生み出さない取り組みが必要

ペットボトルの言語別の漂着状況

- ・漂着物の言語標記を調査した結果、国内だけでなく、中国・台湾、韓国をはじめとした沿岸諸国からのごみが多く漂着していることから、**国内のみでの削減の取り組みには限界がある**
- ・漂着ごみ対策には、国内だけでなく、国外へのよびかけが必要であり、国を通じた沿岸諸国への漂着ごみ防止策を講じるよう働きかけを行う必要がある

ごみの海洋流出防止のための国際的な働きかけが必要

漂着ごみの組成（個数）

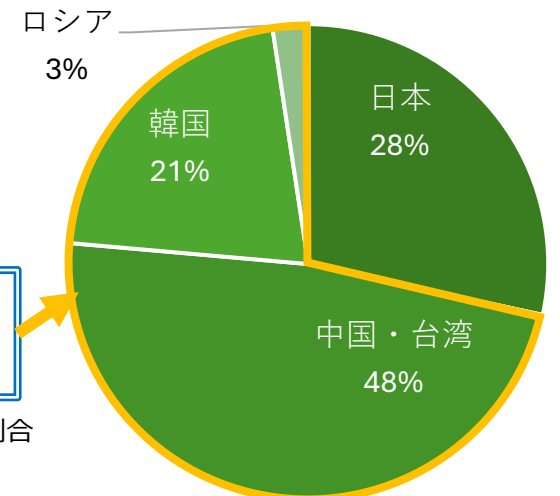


プラスチックごみ

85%がプラスチック

漁具・ロープ	28.2%
ペットボトル・キャップ	24.5%
発泡スチロール	10.5%
その他	21.8%

ペットボトル・キャップの言語別漂着数（個数）



海洋ごみのうち、**72%は外国から漂着**

※言語が判別できたもののみの割合

【2-1 現状と取組】 使い捨てプラスチックの削減について

使い捨てプラスチックの使用抑制やリサイクルの取組を推進するため、小売店、ホテル・旅館などと「使い捨てプラスチックの削減に関する協定」を締結

＜使い捨てプラスチックの削減に関する協定＞

- 全国に先駆けて、平成19年度から、スーパー等の県内小売事業者と締結 →
- 令和3年1月に、レジ袋以外の使い捨てプラスチック削減の取組を追加
- 令和5年3月に、新たにホテル・旅館業を対象事業場に追加

約9割がマイバッグを持参
約14億枚のレジ袋を削減



➡ R7.4.1 現在、1,120事業場（15業種）が参加

- プラスチック資源循環促進セミナーにおいて、優良事例を紹介

＜事業者の取組例＞

〔スーパー、百貨店〕

- ★ プラ容器から一部に紙を使用した袋へ
(プラスチック使用量の少ない容器へ切り替え)



〔コンビニ、ドラッグストア、ホテル〕

- ★ 紙製への切り替え、要否を確認
- ・ ストロー・スプーンをプラ以外の素材に変更
- ・ アメニティを必要な方にのみ提供



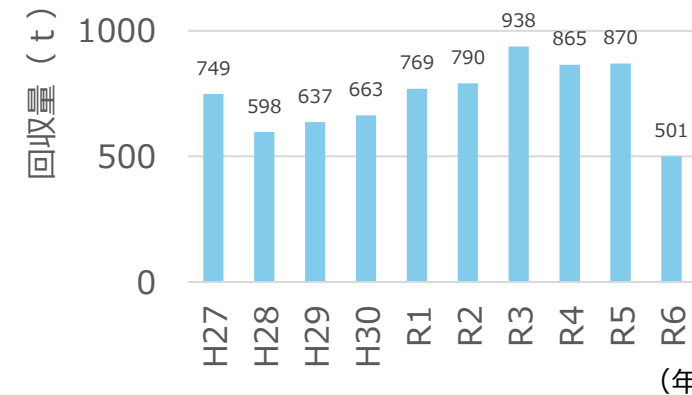
【2-1 現状と取組】 海洋ごみの円滑かつ適正な処理

海洋ごみの円滑かつ適正な処理等を目的として、①海岸清掃への財政的な支援、②海岸漂着物の発生抑制に向けた調査や普及啓発等を実施

海岸清掃への財政的な支援

- ・国の海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、**県・市町の海岸清掃事業を補助**
 - ⇒**市町と連携し、海岸漂着物の処理を推進**
 - 県民がボランティアで回収した漂着物の処理費用を補助
 - 漁業者が操業中に網や漁具に掛かったゴミの処理費用を補助
 - 漂着した朝鮮半島由来の木造船の処理費用を補助

海岸漂着物の回収実績【石川県】



海岸漂着物の堆積状況

海岸漂着物の発生抑制

- ・海岸漂着物調査を実施した結果を国に提供し、**国レベルで沿岸諸国への海洋ごみ流出防止の働きかけ**を要望
 - ⇒知事会から国に要望
- ・県民に対する海岸漂着物への問題意識の普及啓発
 - ⇒環境フェアなどでの展示・紙芝居の上演、リーフレットの配布



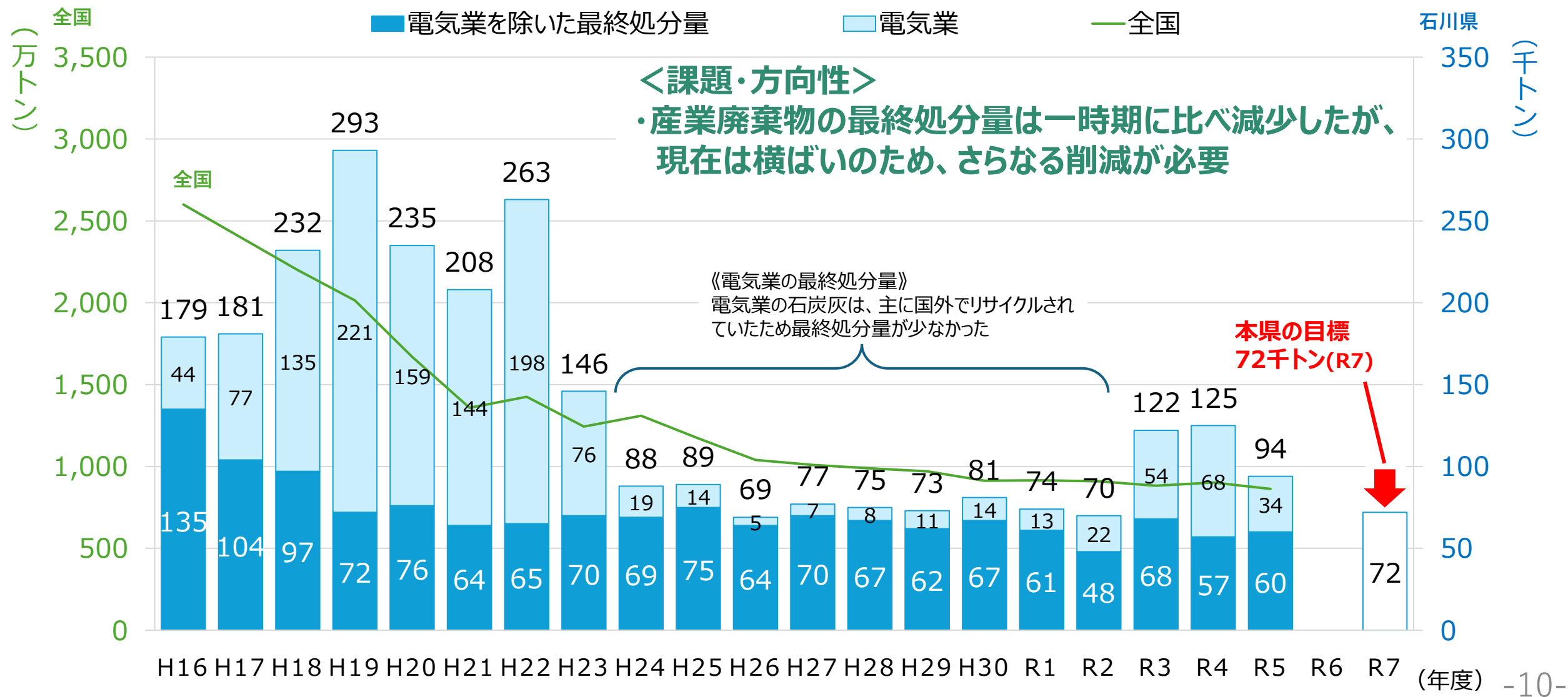
海辺の漂着物調査



環境フェアでのブース展示

【2-2現状と取組】「産業廃棄物の最終処分量」

産業廃棄物の最終処分量は、これまでの取組により、179千トン(H16)から94千トン(R5)に減少



【2-2現状と取組】 事業者の3Rの取組を支援

3 R 推進アドバイザーを派遣して、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3 Rに取り組む企業を支援

事業者の3Rの取組の推進

- ・3 Rに積極的に取組みたい事業者にアドバイザーを派遣
(年6社程度)



- ・現場診断を踏まえた**排出抑制・減量化の助言**や**業者のマッチングをサポート**
- ・産業廃棄物の種類ごとに排出抑制・減量化の具体的な手順を示した「**排出抑制・減量化マニュアル**」を策定
- ・先進的な取組事例は**3 R推進事例集**として取りまとめ、石川県のホームページで紹介

事例発表及び意見交換

- ・3 Rの先進的な取組みをしている排出事業者等による**取組事例の発表**及び事業者間で意見交換を実施
⇒近年はプラスチックに着目し、プラスチック資源循環促進セミナー（再掲）において取組事例を共有

「令和6年度アドバイザー派遣先」

派遣事業者	業種
(株)ぶどうの木	菓子等製造等
アール・ビー・コントロールズ(株)	電子機器の製造
テックワン(株)	合成繊維の染色加工
ハクサン染工(株)	繊維製品の加工
島屋建設(株)	建設業
イオンリテール(株) イオン松任店	小売業

「3 R推進事例集」



「事例発表の様子」



【2-2現状と取組】 建設に伴う廃棄物の有効利用

建設リサイクル法に基づき、特定の建設資材（コンクリート、木材等）について分別解体及び再資源化を促進し、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を目指す

一定規模以上の建築物などに関する建設工事（対象建設工事）については、当該建築物などに使用されている**特定建設資材を分別解体などにより現場で分別することが義務づけ** ➡ **建設系廃棄物はほぼ100%リサイクルされている**

対象建設工事

建築物に係る解体工事

建築物に係る新築又は増築の工事

建築物に係る上記以外の維持修繕等工事

建築物以外のものに係る解体工事または新築工事など（土木工事等）

… 床面積の合計が80平方メートル以上

… 床面積の合計が500平方メートル以上

… 工事請負代金が1億円以上

… 工事請負代金が500万円以上

「建設系廃棄物リサイクル率」

■ 全国 ■ 石川県

国目標
(建設リサイクル推進計画
2020)

建設系廃棄物全体

98%以上

コンクリート

99%以上

アスファルト・コンクリート

99%以上

建設発生木材

97%以上

0% 20% 40% 60% 80% 100% (平成30年度)

リサイクル率向上に向けた取組

- ・解体現場やリサイクル施設に対して、県関係部局、市町、労働基準監督署が合同でパトロールを実施（年2回）
- ・建設系廃棄物のリサイクルが適切に行われるよう現場で助言

【2-2現状と取組】 県内で発生した廃棄物の有効利用

県内で発生した循環資源※を出来るだけ県内で利用する地域完結型リサイクル社会の構築を目指し、リサイクル製品の利用促進とリサイクル産業の育成を図ることを目的とした認定制度を実施

※循環資源：廃棄物等のうち有用なもの

「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」(H10～)

主な認定要件

- ⇒県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工され、販売されていること
- ⇒安全性や環境負荷の低減に十分配慮されていること

認定製品の利用促進に関する取組

◎認定製品を展示会へ出品

- ⇒ビジネス創造フェアいしかわ（年1回）
- ⇒いしかわ環境フェア（年1回）

◎エコ・リサイクルシンボルマークの利用許可

◎県土木工事特記仕様書に認定製品の優先的な使用を明記

◎県・市町を対象とした認定製品プレゼンテーションの開催（年1回）

＜石川県エコ・リサイクル認定製品の一例＞



改修時の植え込み材料として
染色排水汚泥を利用した
園芸用人工培土
(グリーンビズK)



古紙を再生利用した
エコトイレトーパー

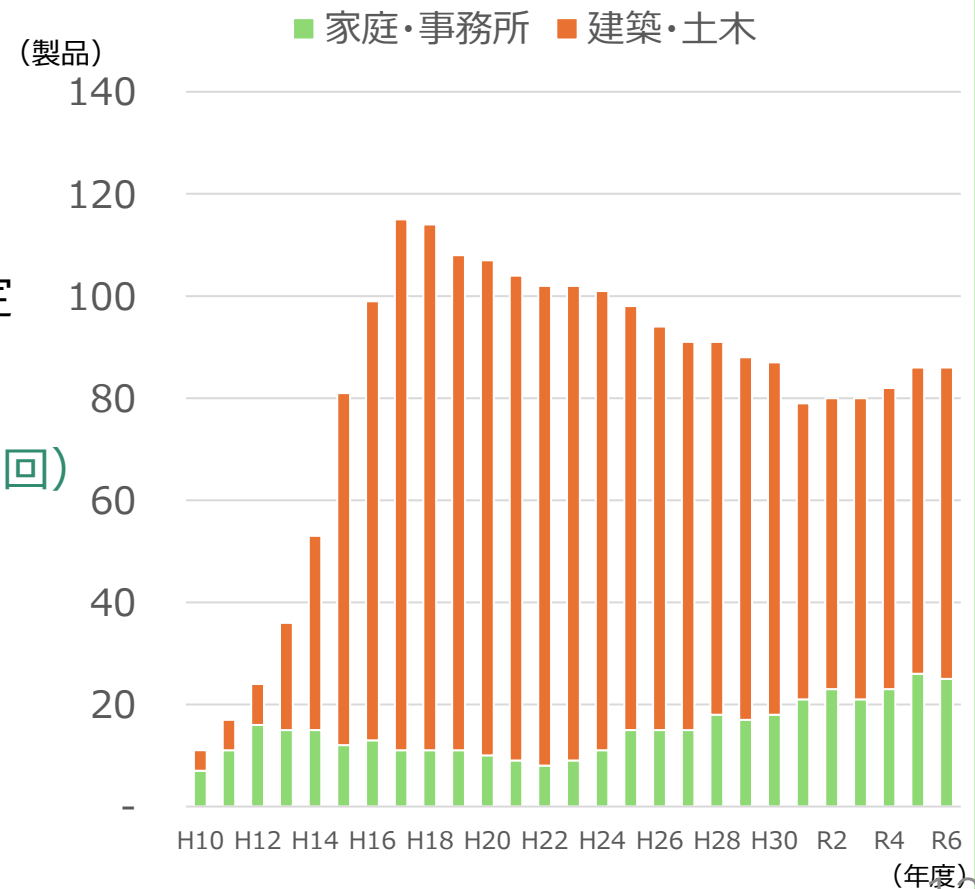


下水汚泥焼却灰を利用した
舗装材（リビルドアスコン）



廃棄される食器を原料
とした肥料（ボナース）

石川県エコ・リサイクル認定製品数



【2-2現状と取組】 廃プラスチックの資源循環の促進

業界団体等が実施するマテリアルリサイクルのモデル事業を支援することで、廃プラスチックの資源循環を推進

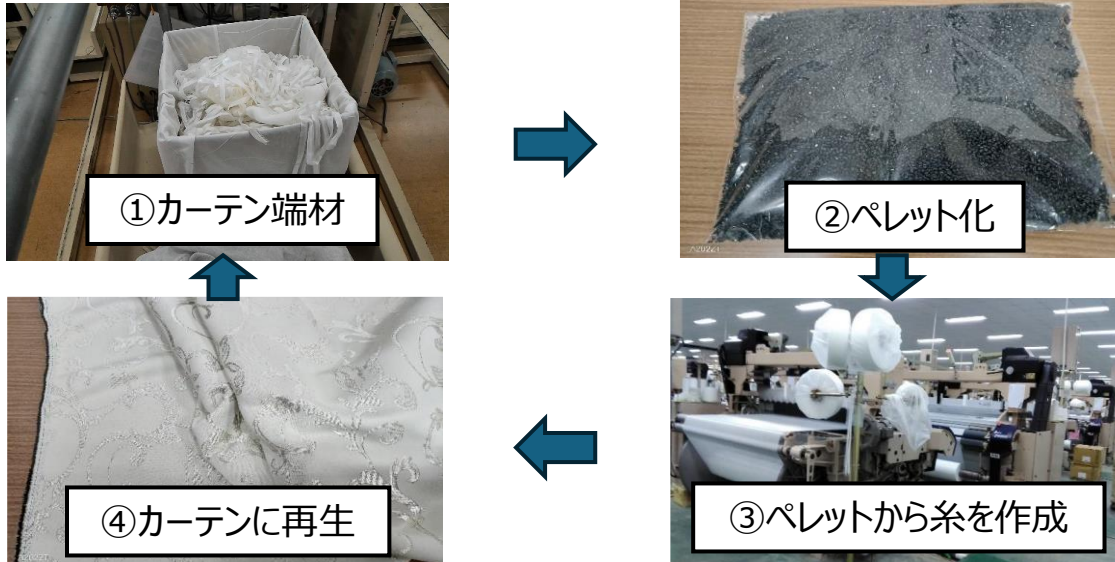
リサイクルの取組を支援（R5～）

県内に事務局を有する業界団体又は県内で活動する2社以上の企業のグループが、自ら継続的に実施することができ、プラスチックの焼却量や最終処分量の削減が図られるリサイクル事業に対し、**1件あたり上限1,000千円を補助**

《これまでの実績例》

カーテンからカーテンにリサイクル

規格外品のカーテンや端材を再ペレット化し、カーテン生地に再生



⇒モデル事業を受けて、
ホテル等の使用済カーテンの回収・リサイクルを開始（R7.4）

飲食店の樹脂製食器リサイクル

樹脂製食器の従来のリサイクルを発展させ、リサイクル品の付加価値を向上



【2-2現状と取組】 産業廃棄物の適正処理及び透明性の確保

排出事業者・収集運搬業者・処分業者のそれぞれが随時、処分状況を確認することで、不適正処理を防止できる
電子マニフェストの利用を推進

電子マニフェスト＝

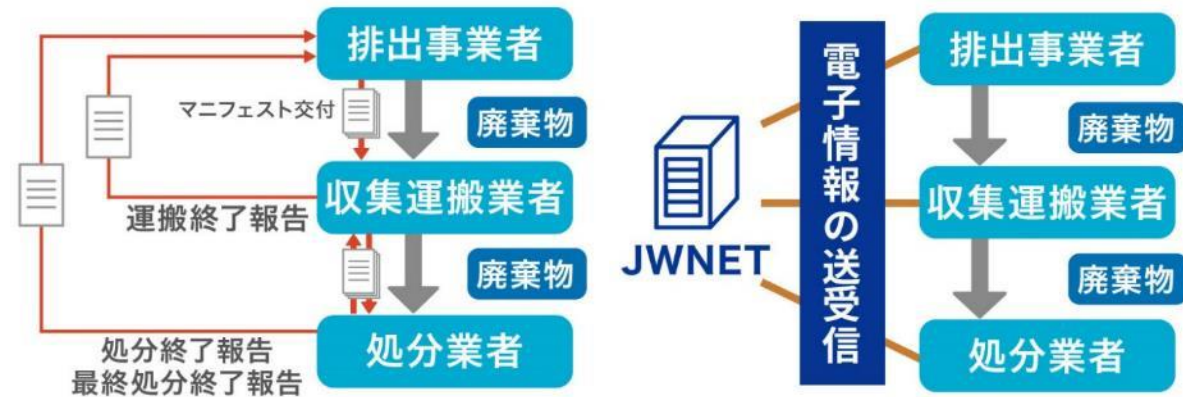
産業廃棄物の処理に必要な
マニフェストを電子化したもの

紙マニフェスト

順次、紙伝票を手渡し

電子マニフェスト

電子情報を各人が随時確認できる



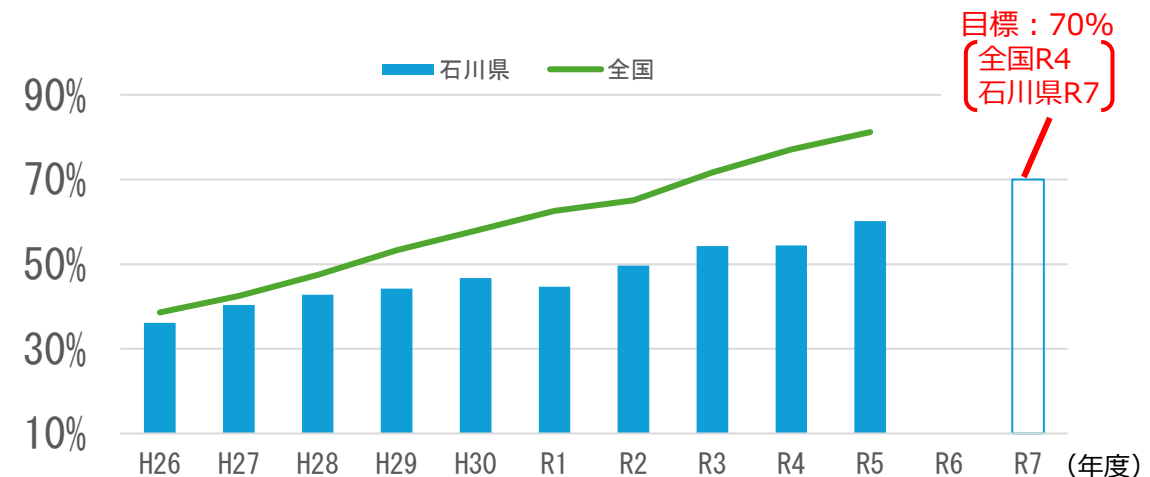
電子マニフェストのメリット

- 事務処理の効率化に加え、法で定める必須項目をシステムで管理することにより、法令を遵守できる
- 各人が随時マニフェスト状況を確認することにより、透明性が確保できる

電子マニフェスト利用促進の取組

排出事業者・産業廃棄物処理業者に対し、実際に電子マニフェストシステムを体験してもらい、電子マニフェストの利用を後押し
⇒電子マニフェスト操作体験セミナー【年4回】

《電子マニフェスト普及率の推移》



【2-2現状と取組】 排出事業者責任の徹底と優良産廃処理業者の育成

産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や適正処理を推進するとともに、優良で信頼できる処理業者の育成を目的として、講習会・セミナーを開催

1 産業廃棄物の適正処理の推進

排出事業者等に対して、廃棄物処理法の基礎知識や違反事例の解説、最新の情報を提供する

⇒産業廃棄物適正処理推進講習会【年3回（能登・金沢・加賀地区）】



適正処理推進講習会の様子

2 優良産廃処理業者の育成

事業者に、優良認定に必要な環境認証や情報開示のノウハウを伝え、優良認定取得を後押し

⇒情報開示に関するセミナー【年3回(H24～)】

⇒エコアクション21取得支援セミナー【年5回(H21～)】

⇒電子マニフェスト操作体験セミナー【年2回(H19～)】(再掲)

本県の産廃許可件数のうち**優良認定数は約9%**（R7.3.31時点）
（全国の約6%より**高い**）



優良認定の表示

<排出事業者のメリット>

安心して委託できる産廃処理業者を選択可能

<処理業者のメリット>

許可更新に要する事務負担が軽減（許可の有効期間 5年→7年）

【2-2現状と取組】 PCB廃棄物等の期限内処理の促進

PCB廃棄物・使用製品等の期間内処理の促進を目的として、掘り起こし調査や各種啓発活動を実施

1 PCB廃棄物の処理期限

◆ P C B 特別措置法により、期限内の処理が定められている。

⇒高濃度PCB廃棄物（処分期間終了）

処分期間：令和4年度末

※処分期間終了後の令和5年度中に、新たに7事業場にて発見されたが、現在適切に処分が終了している

⇒低濃度PCB

処分期間：令和8年度末

※各種取組を実施し、期限までの適正処理を目指す

2 適正処理に向けた取り組み

◆期限内処理を徹底するため、県内事業者に対しPCB廃棄物の保有の有無を確認する調査（掘り起こし調査）を実施

⇒25,401事業所を調査（H29～R6、R7も実施予定）

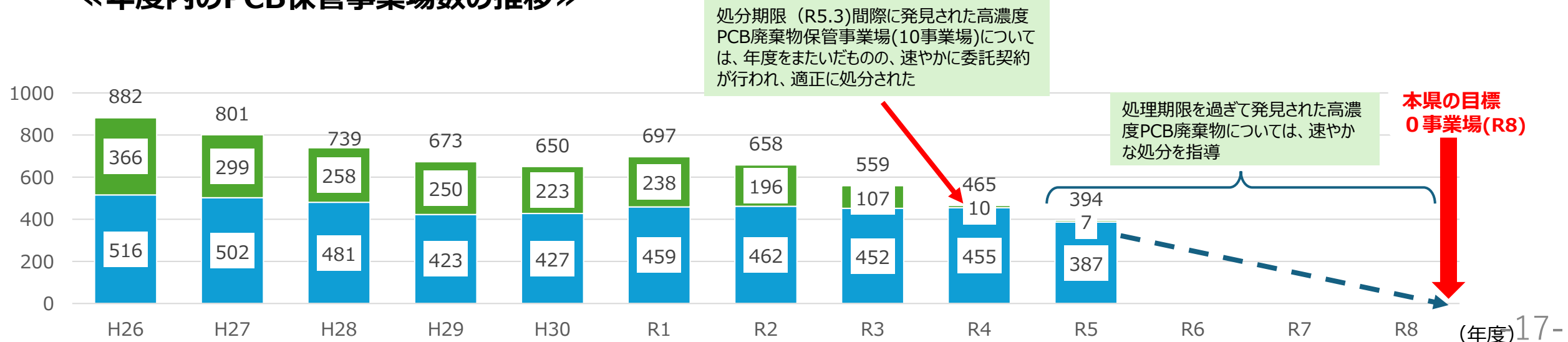
※調査で確認されたPCB廃棄物は早期の処分を指導

◆各種啓発活動

⇒テレビ、ラジオ、パンフレットによる広報

＜年度内のPCB保管事業場数の推移＞

■ 低濃度 ■ 高濃度



【2-2現状と取組】 不適正処理の未然防止・早期発見・早期対応

不適正処理事案は減少傾向であるが、撲滅に至っていない

⇒不法投棄等については、**未然防止と早期発見が重要、さらに早期対応による拡大防止が必要**

未然防止

◆**排出事業者等**に対して、講習会等を通じて、廃棄物処理法の基礎知識や違反事例の解説を行うとともに、適正処理に役立つ制度の紹介を行う

⇒産業廃棄物適正処理推進講習会の開催

【年3回（能登・金沢・加賀地区）】（再掲）

⇒優良産業廃棄物処理事業者の活用

⇒電子マニフェストの使用

早期発見・早期対応

◆**情報収集等による早期発見**

⇒不法投棄110番の設置・運用

⇒監視カメラ、ドローンの配備・活用（R4～）

⇒ヘリコプターを活用したスカイパトロール

◆**関係機関と連携した早期対応**

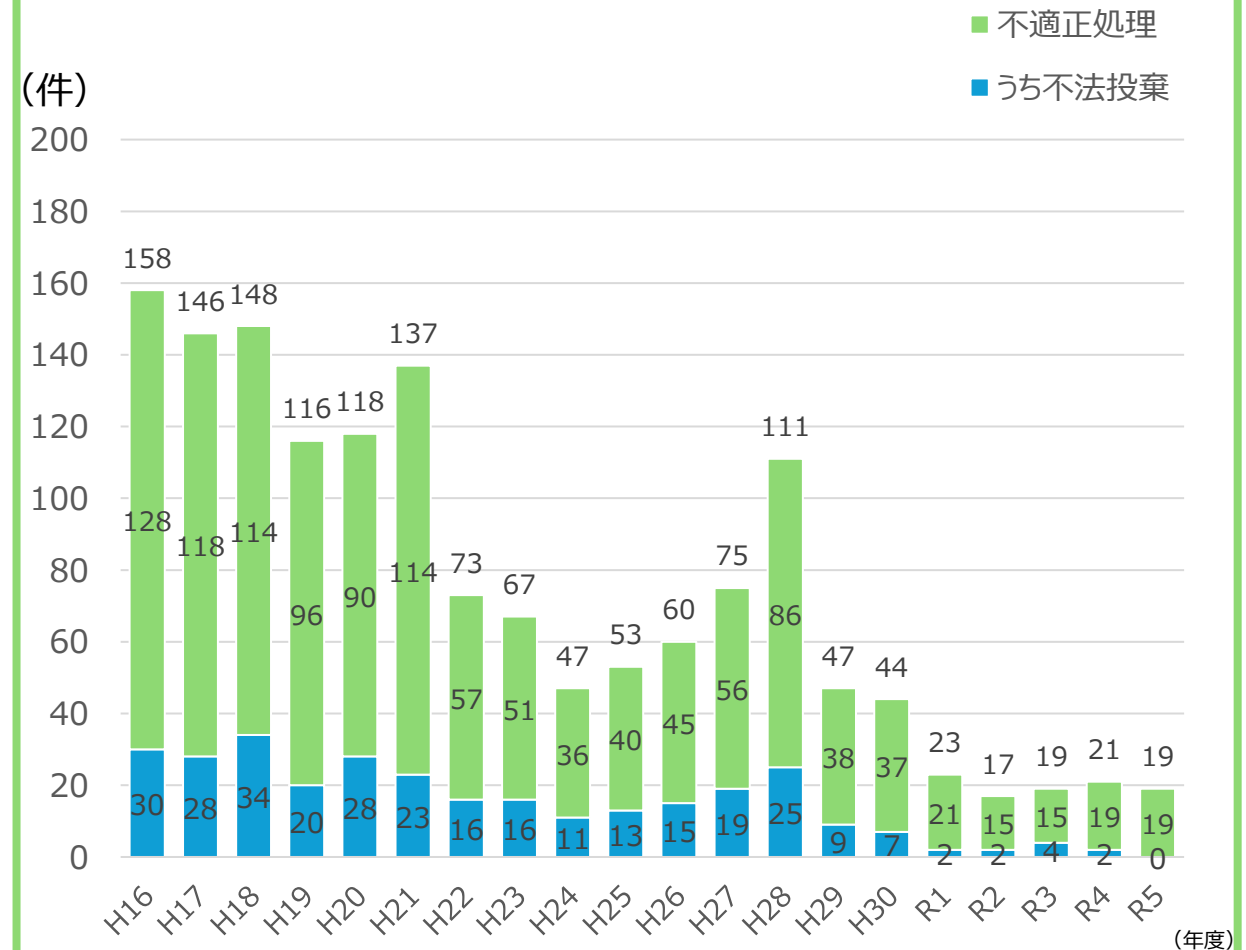
⇒県警や海保等が参加する産業廃棄物不法処理防止連絡協議会で情報共有（H6～）

⇒市町職員を産廃指導権限のある県職員への併任（H15～）



ドローン

県内の産業廃棄物不適正処理事案（新規）



【2-3 現状と取組】 災害廃棄物

災害廃棄物の処理体制の構築を目的として、市町の災害廃棄物処理計画の見直しへの支援を実施

○ 全19市町で災害廃棄物処理計画の策定完了(R2)

1 これまでの取組

・セミナーの実施 (H30～)

⇒災害廃棄物処理計画策定のポイント等を学ぶ災害廃棄物セミナーを実施
(主催：石川県)

・図上訓練等の実施 (H30～)

⇒災害廃棄物が発生した際の初動対応等
(主催：環境省中部地方環境事務所)

・仮置場運営支援に係る市町職員派遣

⇒市町・一部事務組合に協力を呼びかけ、実地訓練も兼ね、仮置場の運営を支援

⇒令和4年8月4日からの大雨：小松市（7日間：延べ58名）

⇒令和5年奥能登地震：珠洲市（34日間：延べ184名）

2 近年の動向

○ 令和6年能登半島地震 及び 令和6年奥能登豪雨が発生

3 能登半島地震等を踏まえた対応

○想定を超える大規模災害に伴い、多量の災害廃棄物が発生することに伴う課題への対応が必要

⇒仮置場の不足

⇒解体業者の宿泊先の不足

⇒処分先と運搬手段の準備

⇒解体申請の書類審査人員確保

⇒処分状況の集計・管理体制 等

○県地域防災計画における地震被害想定の見直しや能登半島地震等を踏まえた県や市町の災害廃棄物処理計画の見直し

可燃物



不燃物



木くず



コンクリートがら



【3 R + Renewableの推進】

家庭 ・一般廃棄物の排出量及び最終処分量の低減に向けた再生利用等の取組支援

家庭 ・県民・事業者と一体となった食品ロス削減の加速

家庭・事業者 ・使い捨てプラスチックの使用抑制やリサイクルの取組を支援

事業者 ・3 R推進アドバイザー派遣など、工場などにおける産業廃棄物の発生抑制の取組促進

事業者 ・設計、生産段階から循環利用に配慮した製品開発の促進

【循環産業の育成】

・環境に配慮したエコ・リサイクル認定製品の利用促進

・廃プラスチックなどのマテリアル・ケミカル利用を高め、循環利用を促進

【適正な処分】

・排出事業者への指導の強化と優良な産廃事業者の育成

・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見・早期対応

・災害廃棄物の適正処理の推進（災害廃棄物の処理に関する計画の見直し）

—ふるさと石川の環境を守り育てる条例（抜粋）—

第二章 施策の推進体制

第一節 環境審議会

（設置）

第二十二條 自然環境保全法(昭和四十七年法律第八十五号)第五十一条第一項及び環境基本法(平成五年法律第九十一号)第四十三条第一項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、石川県環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（所掌事務）

第二十三條 審議会は、法令及びこの条例の規定により、その権限に属させられた事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項並びに環境総合計画の実施状況及びその評価に関して、知事に意見を述べることができる。

（組織）

第二十四條 審議会は、委員三十五人以内で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

（委員及び専門委員）

第二十五條 委員及び専門委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 専門委員の任期は、二年とする。

4 委員及び専門委員は、再任されることができる。

5 委員及び専門委員は、非常勤とする。

（会長）

第二十六條 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第二十七条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第二十八条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 専門委員は、部会にのみ所属する。

4 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

5 部会長は、部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

7 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条第一項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第二項及び第三項中「委員」とあるのは「委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

8 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（幹事）

第二十九条 審議会に幹事を置く。

2 幹事は、県の職員のうちから、知事が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け、審議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

（雑則）

第三十条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

—石川県環境総合計画の達成状況について—

● 達成率の計算方法について

※達成率（％）：目標値に対して、実績値がどの程度達成したのかを図る指標として定義



※ ■ は、増加等を目指す指標
■ は、減少を目指す指標としている

増加等を目指す指標



$$\text{達成率（％）} = \left(\text{実績値} \div \text{目標値} \right) \times 100$$

減少を目指す指標



$$\text{達成率（％）} = \left[1 - \left\{ \left(\text{実績値} - \text{目標値} \right) \div \text{目標値} \right\} \right] \times 100$$

第 1 章 地球環境の保全

(1) 地球温暖化防止

①県民、事業者による温室効果ガスの排出抑制



※ ■ は、**減少** ↓ を目指す指標

指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
● 家庭版環境ISO認定家庭 (エコファミリー) 数	120,000家庭	138,738家庭	115.6%
● 地域版環境ISO認定地域数	120地域	105地域	87.5%
● 学校版環境ISO認定学校数	県内全校	352校 (全体の99%)	99.2%
● エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定数	全園の 7 割	223園 (全体の60%)	85.2%
● 新築住宅に占めるZEH (ZEH Nealy,ZEH Orientedを含む) の割合	24%	53% (R5)	220.9%
● ゼロエネ住宅アドバイザー認定者数	200人	243人	121.5%
● 事業者版環境ISO、工場・施設版ISO登録事業所数	1,000事業所	1,072事業所	107.2%
● 乗用車における環境配慮型自動車が占める割合 (EV, PHV, FCV, HV)	26%	20% (R5)	76.9%
● EV, PHV, FCVの普及台数	6,400台	6,668台 (R7.2)	104.2%
● 1 人 1 日あたりごみ排出量	880g	902g (R5)	97.5%
● 美味しいいしかわ食べきり協力店の登録店舗数	1,650店舗	1,557店舗	94.4%
● いしかわエコデザイン賞の受賞件数	200件	206件	103.0%

第1章 地球環境の保全

(1) 地球温暖化防止

②緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定



指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
●民有林における適切な森林整備・管理による「森林経営」の実施面積	12万ha	7.9万ha	65.8%
●間伐等実施面積	4,026ha以上	4,796ha	119.1%
●県産材供給量	222千m ³	126千m ³	56.8%
●緑の基本計画策定市町数	17市町 (緑の基本計画策定対象となる全市町)	12市町	70.6%

第 1 章 地球環境の保全

(1) 地球温暖化防止

③県庁における温室効果ガスの排出抑制（県庁グリーン化率先行動プラン）



※ ■ は、減少 ↓ を目指す指標

指標名	目標値（R7）	最新値（R6）	達成率
●電気使用量 ※指定管理者制度導入施設を含む	103,700MWh	110,364MWh	93.6%
●冷暖房用等燃料使用量 ※指定管理者制度導入施設を含む	16,715t-CO ₂	15,600t-CO ₂	106.7%
●公用車の燃料使用量 ※指定管理者制度導入施設を含む	2,900t-CO ₂	3,858t-CO ₂	67.0%
●水使用量 ※指定管理者制度導入施設を含む	890千m ³	931千m ³	95.4%
●可燃ごみ排出量 ※指定管理者制度導入施設を含む	1,110t	1,389t	74.9%
●用紙類の使用量 ※指定管理者制度導入施設を含む	127,000千枚	121,644千枚	104.2%

(2) 気候変動の影響への適応

指標名	目標値（R7）	最新値（R6）	達成率
●気候変動に対応した新品種・新品目の開発・導入数	6 品種・品目	4 品種・品目	66.7%

第2章 循環型社会の形成



(1) 廃棄物の排出抑制

※ ■ は、減少 ↓ を目指す指標

	指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
再掲	● 1人1日当たりごみ排出量	880g	902g (R5)	97.5%
再掲	● 家庭版環境ISO認定家庭 (エコファミリー) 数	120,000家庭	138,738家庭	115.6%
再掲	● 地域版環境ISO認定地域数	120地域	105地域	87.5%
再掲	● 学校版環境ISO認定学校数	県内全校	352校 (全体の99%)	99.2%
再掲	● 事業者版環境ISO、工場・施設版ISO登録事業所数	1,000事業所	1,072事業所	107.2%

(2) 循環資源の再利用、再生利用・熱回収

	指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
	● 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	440g	478g (R5)	91.4%
	● 一般廃棄物の最終処分量	40千トン	45千トン (R5)	87.5%
	● 産業廃棄物の最終処分量	62千トン (電気業を除く) (72千トン)	60千トン (電気業を除く) (94千トン) (R5)	103.2% (69.4%)
	● 下水汚泥の有効利用率	89%	85.5% (R5)	96.1%
再掲	● 美味しいいしかわ食べきり協力店の登録店舗数	1,650店舗	1,557店舗	94.4%

第2章 循環型社会の形成



(3) 適正な処分

※ ■ は、減少 ↓ を目指す指標

	指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
再掲	● 一般廃棄物の最終処分量	40千トン	45千トン (R5)	87.5%
再掲	● 産業廃棄物の最終処分量	62千トン (電気業を除く) (72千トン)	60千トン (電気業を除く) (94千トン) (R5)	103.2% (69.4%)
	● 電子マニフェストの普及率 (捕捉率)	70% (普及率) 57% (捕捉率)	60.2% (普及率) 59.6% (捕捉率) (R5)	86% (普及率) 104.6% (捕捉率)
	● PCB廃棄物の保管事業者数	0 事業場	高濃度: 0 事業場 低濃度: 394事業場	—
	● クリーンビーチいしかわの参加者数	10万人	50,501人	50.5%
	● 災害廃棄物処理計画の策定市町数	19市町	19市町	100.0%

(4) 不適正処理の防止

	指標名	目標値 (R7)	最新値 (R6)	達成率
再掲	● 電子マニフェストの普及率 (捕捉率)	70% (普及率) 57% (捕捉率)	60.2% (普及率) 59.6% (捕捉率) (R5)	86% (普及率) 104.6% (捕捉率)

—石川県環境審議会運営要領—

（趣旨）

第 1 条 この要領は、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年石川県条例第16号。以下「条例」という。）第30条の規定により、必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集）

第 2 条 会長は、石川県環境審議会（以下「審議会」という。）を招集しようとするときは、あらかじめ期日、場所及び付議事項を委員に通知するものとする。

（委員以外の者の審議会の会議への出席）

第 3 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に審議会の会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第 4 条 条例第28条の規定に基づく部会は、企画計画部会、環境負荷低減部会、持続可能な社会形成部会、再生可能エネルギー推進部会、自然共生部会、環境影響評価部会及び温泉部会とする。

2 部会の所掌事務は別表に定めるところによる。

3 会長は、特に必要と認めるときは、第 1 項に規定する部会のうち、2 以上の部会の委員及び専門委員をもって構成する合同部会を条例第28条の規定に基づく部会として臨時に設けることができる。

（諮問の付議）

第 5 条 会長は、知事の諮問を受けた場合は、当該諮問を適当な部会（前条第 1 項及び第 3 項に規定する部会をいう。以下同じ。）に付議することができる。

（部会の決議）

第 6 条 部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる。

2 会長は、前項の同意をしたときは、その同意に係る決議を審議会に報告するものとする。

(専門調査委員会)

第7条 部会は、当該部会の決議により、その所掌事務及び付議された事項を調査するための専門調査委員会を置くことができる。

2 専門調査委員会に属すべき委員及び専門委員は、会長が、部会長の推薦を受けて指名する。この場合、部会長は、他の部会に属する委員及び専門委員をも推薦することができる。

3 専門調査委員会に委員長を置き、部会長の指名する委員がこれに当たる。

4 専門調査委員会の名称には、その置かれる部会の名を冠するものとする。

(準用規定)

第8条 第2条及び第3条の規定は、部会及び専門調査委員会に準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」又は「委員長」と、「委員」とあるのは「委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

(会議録)

第9条 審議会及び部会の議事については、会議録を調製し、会議の概要を記載しておかなければならない。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、石川県生活環境部環境政策課において処理する。ただし、部会については、審議案件等の内容に応じ、石川県生活環境部内の所管担当課で処理するものとする。

(雑則)

第11条 この要領に定めるもののほか、審議会又は部会の運営に必要な事項は、会長又は部会長が定める。

附 則

この要領は、平成6年9月1日から施行する。

(略)

附 則

この要領は、令和7年7月31日から施行する。

部 会 名	所 掌 事 務
企画計画部会	1 環境の保全の基本的事項に関すること。 2 環境総合計画の策定、実施状況の点検・評価、改定に関すること。 3 前2号に掲げるもののほか、審議会の所掌事務で他の部会の所掌に属しない事項に関すること。
環境負荷低減部会	1 大気汚染防止及び水質汚濁防止に係る排出基準等の設定に関すること。 2 悪臭規制地域、騒音又は振動の規制地域、地盤沈下地域及び農用地土壌汚染対策地域の指定に関すること。 3 悪臭規制基準及び騒音又は振動の規制基準の設定に関すること。 4 水質環境基準の水域類型へのあてはめに関すること。 5 水質測定計画の作成に関すること。 6 農用地土壌汚染対策計画の策定に関すること。 7 ダイオキシン類の総量削減計画の策定に関すること。 8 前各号に掲げるもののほか、大気汚染防止、悪臭防止、騒音又は振動の防止、水質汚濁防止、土壌汚染、地盤沈下防止、地下水の適正管理及び農用地土壌汚染防止に係る重要事項に関すること。
持続可能な社会形成部会	1 地球温暖化対策等の持続可能な社会の形成に係る重要事項に関すること。 2 廃棄物処理計画の策定に関すること。 3 廃棄物の減量化、循環的利用の推進に関する調査・審議に関すること。 4 前各号に掲げるもののほか、持続可能な社会の形成に係る重要事項に関すること。

部 会 名	所 掌 事 務
再生可能エネルギー推進部会	1 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーの利用の促進に関すること。 2 前号に掲げるもののほか、再生可能エネルギーに係る重要事項に関すること。
自然共生部会	1 生物多様性の保全に係る重要事項に関すること。 2 県自然環境保全地域の指定及び保全計画の決定に関すること。 3 県立自然公園の指定並びに公園計画及び公園事業の決定に関すること。 4 国定公園の公園計画のうち、知事が定める公園計画及び公園事業の決定に関すること。 5 鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の策定、変更等に関すること。 6 狩猟鳥獣の捕獲の禁止又は制限に関すること。 7 鳥獣保護区の設定及び特別保護地区の指定に関すること。 8 希少野生動植物種の指定等に関すること。 9 前各号に掲げるもののほか、自然と人との共生に係る重要事項に関すること。

部 会 名	所 掌 事 務
環境影響評価部会	1 環境影響評価技術指針の制定又は改定に関する事。 2 環境影響評価に係る知事の意見に関する事。 3 環境影響評価に関する技術的事項の調査・審議に関する事。 4 廃棄物処理施設整備に係る生活環境の保全上の意見聴取に関する事。 5 石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づく知事の指導又は助言に関する事。 6 前各号に掲げるもののほか、環境影響評価及び廃棄物処理施設整備に係る重要事項に関する事。
温泉部会	1 温泉の掘削、増掘及び動力の装置の許可・不許可の処分に関する事。 2 温泉の掘削、増掘及び動力の装置の許可の取り消し、公益上必要な措置命令の処分に関する事。 3 温泉採取の制限の処分に関する事。 4 前 3 号に掲げるもののほか、温泉行政に係る重要事項に関する事。

趣 旨

ふるさと石川の環境を守り育てる条例に基づき、県民意識調査を実施（7月～9月の間で2週間程度）
結果については、第2回石川県環境審議会企画計画部会でご報告

（参考）ふるさと石川の環境を守り育てる条例（抜粋）

第二十一条 （略）

4 知事は、環境総合計画を定めるに当たっては、県民の意見が広く反映されるように配慮するものとする。

調査項目

県民の環境に関する意識やニーズ等を把握するため、以下の項目で実施

- | | <県民版> |
|-------------------------|-------|
| 1 関心のある環境課題 | |
| 2 環境に関する満足度 | |
| 3 日常生活で実施している行動 | |
| 4 日常の中で感じていること | |
| 5 地球温暖化（再エネの項目も新たに追加） | |
| 6 循環型社会の構築 | |
| 7 里山里海の利用保全（生物多様性の保全） | |
| 8 自由意見 | |

- | | <事業者版> |
|------------------|--------|
| 1 環境への関心や意識 | |
| 2 再エネ・省エネの取組状況 | |
| 3 自由意見 | |